

第 1 8 5 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 1 7 年 8 月 3 0 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成17年8月30日 午前10時00分開議
午後 4時55分閉会

○場 所 下北文化会館展示ホール

○出席委員（55人）

委員	長	杉浦	洋	副委員	長	服部	清三郎
委員		菊池	一郎	委員		富岡	幸夫
	"	横垣	成年		"	川下	八十美
	"	山本	留義		"	白井	二郎
	"	村川	壽司		"	小林	正
	"	新谷	功		"	高田	正俊
	"	佐々木	肇		"	鎌田	ちよ子
	"	菊池	広志		"	川端	澄男
	"	富岡	修		"	中村	正志
	"	斉藤	孝昭		"	宮下	順一郎
	"	赤松	功		"	本間	千佳子
	"	坪田	智十司		"	田澤	光雄
	"	福永	忠雄		"	工藤	孝夫
	"	大澤	敬作		"	徳	誠
	"	飛内	賢司		"	半田	義秋
	"	牛滝	春夫		"	東	健而
	"	坂井	一利		"	松野	裕而
	"	東谷	正司		"	東谷	良久
	"	佐々木	隆徳		"	立石	政男
	"	竹本	強		"	杉浦	守彦
	"	柴田	峯生		"	佐藤	司
	"	澤藤	一雄		"	千賀	武由
	"	目時	睦男		"	田高	利美
	"	濱田	栄子		"	堺	孝悦
	"	菊池	清		"	澤田	博文
	"	工藤	清四郎		"	慶長	徳造
	"	池田	正利		"	杉本	清記

” 久保田 昌 司

○欠席委員（10人）

委 員	村 中 徹 也	委 員	石 田 勝 弘
”	野 呂 泰 喜	”	木 村 龜 治
”	工 藤 直 義	”	板 井 磯 美
”	千 船 司	”	柏 谷 均
”	毛馬内 光 雄	”	川 端 一 義

○説明のため出席した者

市 長	杉 山 肅
助 役	田 頭 肇
収 入 役	田 中 實
教 育 長	牧 野 正 藏
公 営 企 業 管 理 者	杉 山 重 一
代 表 監 査 委 員	菊 池 十 四 夫
総 務 部 長	齋 藤 純
総 務 部 税 務 調 整 監	佐 藤 忠 美
企 画 部 長	渡 邊 悟
民 生 部 長	高 橋 勉
保 健 福 祉 部 長	名 久 井 耕 一
経 済 部 長	森 正 剛
建 設 部 長	藤 井 幸 男
教 育 部 長	宮 下 孝 信
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	新 谷 加 水
公 営 企 業 局 長	新 谷 博 仁
監 査 委 員 会 事 務 局 長	小 川 照 久
総 務 部 副 理 事 ・ 総 務 課 長	佐 藤 節 雄
企 画 部 財 政 調 整 監	近 原 芳 栄
出 納 室 長	西 堀 敏 夫
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	大 芦 清 重
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 山 肇
公 営 企 業 局 副 理 事 ・ 工 務 課 長	祐 川 美 佐 男
公 営 企 業 局 副 理 事 ・ 水 道 課 長	菊 池 正
公 営 企 業 局 副 理 事 ・ 総 務 課 長	石 田 武 男

公営企業局業務調整監	畑 中 重 宏
公営企業局水道技術専門監	酒 井 孝
企画部企画課長	奥 島 慎 一
企画部財政課長	下 山 益 雄
民生部国保年金課総括主幹	福 島 利 久
保健福祉部第一川内保育所長	山 本 敏 雄
保健福祉部大畑中央保育所長	中 條 真 紀
建設部土木課総括主幹	布 施 恒 夫
建設部下水道課長	鈴 木 克 郎
公営企業局工務課総括主幹	船 橋 孝 吉
公営企業局浄水課長	大 橋 涉
川内庁舎所長	佐 藤 吉 男
川内庁舎管理課長	駒木根 博
川内庁舎地域振興課長	宮 川 淳 一
川内庁舎市民生活課長	太 田 守
川内庁舎健康福祉課長	河 野 健 二
川内庁舎産業振興課長	笠 井 哲 哉
川内庁舎建設課長	山 下 謙 一
川内庁舎出納室総括主幹	小 浜 琴 一
川内庁舎教育委員会教育課長	大 山 庸 夫
大畑庁舎所長	中 嶋 康 夫
大畑庁舎管理課長	畑 中 政 勝
大畑庁舎管理課総括主幹	阿 部 等
大畑庁舎地域振興課長	荒 木 修 治
大畑庁舎市民生活課長	杉 本 修 三
大畑庁舎健康福祉課長	四 戸 敏 哉
大畑庁舎産業振興課長	畑 中 邦 弘
大畑庁舎建設課長	藤 田 則 康
大畑庁舎中島児童館・ 湯坂下児童館・正津川児童館長	若 松 秀 子
大畑庁舎教育委員会教育課長	金 田 俊 明
脇野沢村庁舎所長	千 船 藤 四 郎
脇野沢庁舎参事・産業振興課長	千 船 芳 久
脇野沢庁舎参事・市民生活課長	高 橋 隆 治
脇野沢庁舎管理課長	木 下 悟 悦

脇野沢庁舎地域振興課長	佐々木 英 徳
脇野沢庁舎健康福祉課長	千 船 美 明
脇野沢庁舎建設課長	外 崎 幸 二
脇野沢庁舎建設課総括主幹	劔 地 清
脇野沢庁舎教育委員会教育課長	山 崎 秀 春
脇野沢庁舎地域振興課課長補佐	向 川 明
脇野沢庁舎健康福祉課課長補佐	鳴 海 秀 春
総務部総務課長補佐	濱 田 賢 一
総務部総務課行政係主査	澁 田 剛

○事務局出席者

事務局長	藤 田 修	次 長	小 島 昭 夫
主 幹	柳 田 諭	庶務係長	古 川 俊 子
庶務係主査	濱 村 勝 義	調 査 係 主 査	青 山 諭
議 事 係 主 査	葛 西 信 弘		

(午前10時00分 開議)

○委員長(杉浦 洋) ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は54人で定足数に達しております。ただちに本日の会議を開きます。

これより当委員会に付託されました議案第198号 平成16年度川内町一般会計歳入歳出決算から議案第217号 平成16年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算について審査いたしますので、よろしく願いいたします。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表の順に従い、1議案ごとに関係部長等の説明を受け、質疑、討論、採決を行います。

本日と9月2日の短期間でございますが、委員各位のご協力をいただき、慎重に審査してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これより議事に入ります。まず、議案第198号 平成16年度川内町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。企画部長。

○企画部長(渡邊 悟) それでは、平成16年度川内町一般会計の決算概要につきましてご説明申し上げます。

歳入総額は27億9,508万5,455円、歳出総額は38億91万6,134円で、差し引き10億583万679円の赤字決算となりました。これは、合併によりまして、3月13日までの打ち切り決算となったことから、歳入において特別交付税、国庫支出金、県支出金及び町債などが交付時期の関係上、合併後となるため、未収入となったことが大きな要因となっております。

歳入の主な内容についてでございますが、町税につきましては、景気低迷等による所得の減少と打ち切り決算による影響から、対前年度比8.3%の減少となっております。

また、歳入の大宗を占める地方交付税につきましては、三位一体改革による抑制政策や臨時財政対策債への振りかえ等の影響から、普通地方交付税において対前年度比7.1%の減少となっております。

また、特別交付税におきましては、3月期交付分が未収入となりましたことから、対前年度比74.5%の大幅な減少となっております。

国庫支出金及び県支出金につきましても、打ち切り決算によりそれぞれ対前年度比49.0%及び63.8%の減少となっております。

国庫支出金では、公営住宅整備事業費補助金及び雪寒地域道路事業費補助金が、また県支出金では保育所児童運営費県負担金及び緊急地域雇用創出特別交付金事業費補助金などが主なものであります。

一方、財産収入につきましては、町有地及び町有林等の積極的な売却に努めたことにより、対前年度比124.1%増加となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金及び高齢者生きがい基金などを繰り入れましたが、公共施設整備基金が大幅に減額となったことから、対前年度比22.7%の減少となっております。

地方債につきましては、起債の許可が年度末になりますことから、打ち切り決算により97.6%の減少となっております。

次に、歳出の主な内容についてでございますが、性質別状況で見ますと、まず義務的経費は歳出決算額の38.1%を占めておりますが、対前年度比では16%の減少となっております。

主な要因といたしまして、人件費において全職員の基本給一律2%カット及び昇給、昇格の停止などの抑制に努めたことにより、対前年度比9.9%減少したこと、また扶助費におきましては、制度改正による児童手当の増加や保育所運営費の増加などにより対前年度比5.8%増加したものの、打ち切り決算により公債費が対前年度比33.1%と大幅な減少となったことなどにより減少したものであります。

次に、その他の経費としての物件費につきましては、旅費及び需用費等の事務的経費の節減に努めた結果、対前年度比9.1%の減少となっております。

補助費等につきましては、一部事務組合下北医療センター川内病院補助金の減少により、対前年度比15.2%の減少となっております。

維持補修費につきましては、今冬の豪雪の影響を受けまして除雪費が増加し、対前年度比17.6%の増加となっているものであり、その他の経費全体としては歳出決算額の34.2%を占めているものであります。

次に、投資的経費につきましては、公営住宅建設事業、道路整備事業などにより歳出決算額の27.7%を占めておりますが、庁舎及び海洋体験館等の建設事業の完了により、対前年度比40.8%の減少となっております。

決算に基づいた財政指標に関してであります。まず標準財政規模は19億8,208万7,000円で、対前年度比5.3%減少しております。また、財政力指数につきましては、前年度を0.013ポイント上回る0.173となっているものであります。

以上、平成16年度川内町一般会計決算の概要説明といたします。

なお、今回の平成16年度川内町一般会計決算につきましては、川内庁舎の所長、各担当課長及び課長補佐ほか質疑の内容に応じ答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。
半田委員。

○委員（半田義秋） 今の旧川内町一般会計について、二、三お尋ねいたします。

懐かしい面々が勢ぞろいいたしまして、非常に私も旧川内町の庁舎に来たような感じがいたします。せっかく来たので、お尋ねしないわけにはいきません。手ぶらで帰すのもちょっと忍びないので、お尋ねいたします。

歳入についてですけれども、8ページの歳入、町税についてお尋ねいたします。町税の収納率が77.36%、これは非常に低い数字でありまして、平成14年、15年はともに82%ありました。ことしが77.36%、3月13日で打ち切りになったことは認めますので、若干は少なくなるだろうとは思っておりましたけれども、こんなに落ち込むとはゆめゆめ思っておりませんでした。

この不景気は、今始まったわけではありません。もう10年前から、それ以上前から不景気なので、不景気はその原因には当たらないのではないかなと、そのように私は思っておりますが、その主な原因は何なのか。ちなみに旧脇野沢村を見ても、村税が1億600万円に対して収入未済額が840万円と、パーセントに直しますと九十二、三%収納がいつています。旧大畑町は若干うちと同じぐらいですけれども、その原因は何なのか、ちょっと教えてください。

それから、12ページ、負担金についてお尋ねします。この児童福祉費負担金は、まだお金をもらっていないのが647万円もございます。これは、毎年若干はあるのですけれども、平成15年は365万円、その前の年は280万円と300万円前後だったので、ことしは647万円と倍以上になりました。それで、3月末に払った人もあるだろうし、4月に越して払った人もあるのでしょうか、それで現在はどの程度の未収額があるのか、それも教えてください。

それから、住宅使用料ですけれども、13ページの土木使用料の住宅使用料についてお尋ねいたします。これに公営住宅の使用料が、これは滞納分とあわせて764万円もございます。これも年々ふえています。平成14年が570万円、平成15年が580万円と500万円台だったのが急に740万円にもなってしまったと。私たちは、再三議会において市長に、とにかく住宅を今、手をつけている楯木の住宅をつくってくれと再三言っているのですけれども、このようにやっぱり使用料を払わない人がいるとなると、余り大きな声で今度は言えな

くなってしまうのです。それがやっぱり非常に我々にとっては痛いところなので、この使用料の現在の未済額は幾らなのか、以上が歳入についてです。

次は、歳出についてお尋ねいたします。35ページの不動産鑑定評価委託料、これ270万円ほどあります。これは、税金をもらうためには当然鑑定しなければいけないものだと、私はそう認識しておりますけれども、本来ならば、これは3年に1回ぐらいの見直しということで聞いております。それが毎年200万円、300万円とかかって、果たしてこのぐらいの金をかけて実があるのかどうか、私は非常にこれは疑問に思うのですけれども、市長には今後ともやっぱりこれは見直す方向で、金をかけてまでも見直さなければだめなのか、まずお聞きしたいと思っております。

それから、48ページの労働費についてお尋ねいたします。委託料ですけれども、緊急地域雇用創出特別交付金事業委託料、これは4,000万円近くございます。毎年旧川内町はこの緊急地域雇用の対策をしておりますして、これ平成14年は300万円ですスタートしました。それで、平成15年が2,000万円、平成16年度が3,800万円です。これは非常にこの不景気で雇用がままならないという、そのための対策でありまして、非常に助かっている人たちも大勢おります。それで、今後ともこれを続けていけるのかどうか、これも市長にお尋ねいたします。

それから、55ページの水産業振興費です。活ほたて蓄養水槽冷却施設整備事業補助金、これ440万円ありますけれども、旧川内町はホタテの町と言われており、ホタテが水産業では一番のメーンなのですけれども、そのために去年、おとしですか、菊池町長が水槽をつくって、活貝として販売したらどうかという、そういう考えでこれはつくったものです。私もその当時議員でありましたから。それで、非常に漁業の人たちも助かっております。そこで水産課に、これをつくったためにどのぐらいの成果があったのか、それを一つお聞きしたいし、今後もし成果が多いならば、市長にも今後この水槽を、まだまだ私は必要だと思っておりますので、今後とももし必要な場合はつくっていただけるのかどうかお尋ねいたします。

最後です。私は商工会の会長をやった関係上、どうしてもこれだけはお尋ねしたいなと、私はそう思っています。商工振興費について、川内町商工会の共通商品券についてお尋ねいたします。これは、平成13年から商店の活性化のために我々が行政にお願いして、いただいたものでございます。非常に我々商店は今、非常に苦しいのですけれども、これのおかげで幾らかでも経済的に助かっております。それで、この点につきまして、関係課から私は知っているのですけれども、せっかくここに今、55人の議員がおりますので、そ

の成果はどのくらいの売り上げがあったのか、堂々と述べてもらいたい。それで、これはいい方策だと、私自身はそう思っていますので、市長にも今後、来年度以降もやっていただける意思があるのかどうかお尋ねして終わります。

○委員長（杉浦 洋） 市長。

○市長（杉山 肅） 35ページの土地の鑑定であります。これは個別の土地について鑑定をするものであって、町全体のどこをどう鑑定するという、そういう年次計画でやっているものとは違います。この土地を使用したいというときに、その土地を鑑定してもらおうということで、お話を伺っておりますと、毎年出ているのではないかということですが、旧川内町は合併前にさまざまな事業を展開しておりますので、そのために毎年鑑定費用がかかっているものと思われま。私の答弁に違いがあれば、今の川内庁舎の職員が出ておりますから、そちらから補充してもらいます。

それから、48ページの緊急雇用対策事業であります。これは県の事業として行ったものでありまして、平成16年度で一応これは終わっておりますので、継続事業にはならないと私は記憶いたしております。そのようなことをご理解を願いたいと思います。

ホタテの養殖に関する幾つかの事業があると思われま。これらについて、成果が上がっているものは伸ばす、もし成果が上がっていなくても、その事業の中に何が含まれているかということを経査し直し、継続するかがか、これは平成17年度予算の中でも検討しているはずでありますので、平成17年度、平成18年度と慎重に対応していかなければならない問題だろうと考えま。

それから、56ページの共通商品券であります。これは新しいむつ市が誕生したわけでございますが、一地区だけの共通商品券というもの、これは川内の商工会の会長として、この効果をどのようにご認識なさっているか、そのようなことでまたこれを新むつ市全体に広げる効果はどうかというご検討があろうと思われま。その内容については協議をさせていただいて、事業展開の方向性についての結論を見出していきたいと、そう考えま。

○委員長（杉浦 洋） 川内庁舎出納室総括主幹。

○川内庁舎出納室総括主幹（大山庸夫） お答えいたします。

町税の収納状況でございますが、川内庁舎においては、3月末、大体中旬以降末にかけて庁内会議を開きます。その際に、平成16年度で申し上げれば、出納閉鎖期間5月31日までの間に収納体制、要するに臨戸徴収、それから未納者に対する催告、相談、そういう形で大体今までの状況から申し上げれば、

これは打ち切り決算に伴う収納状況でございますが、その大体2カ月において、ほぼ例年どおりの収納率を確保しているという状況にあります。

それから、2点目の平成18年度評価替えにおける標準値の不動産鑑定の件について、決算書で申し上げれば、35ページの委託料の関係かと思えます。この件につきましては、うちの方としては土地の評価替えの適正化、要するに専門職の部分についてちょっと劣っている関係上、また指導等もございまして、鑑定士に依頼して、通年このような関係で事務を委託していると。これは、平成17年1月1日が価格基準日であるがゆえに、こういうふうな平成16年度に委託して土地の適正化を図っていると。これは、平成17年の事務の一部でございます。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 川内庁舎建設課長。

○川内庁舎建設課長（山下謙一） 住宅の使用料の件にお答えいたします。

まず、住宅使用料、収入未済額の金額ですけれども、現年度分が223万3,500円、滞納分が540万7,310円、合わせまして764万810円となっております。現年分につきましては、打ち切り決算で2月までですので、3月分は決算後ということで、確認しましたところ、3月分は74万8,600円入金されている状況です。それと、滞納分につきましては、6団地で人数的には16名でございます。それで、16名のうち5名が全納したのですけれども、現在の状況は11名滞納者がありまして、そのうち10名の方々が月1万円、月2万円という返済で収納しております。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） 川内庁舎健康福祉課長。

○川内庁舎健康福祉課長（河野健二） 負担金のことについてお答えをいたします。

負担金の収入未済ということですが、625万5,420円のこの内訳でございますが、平成15年度の滞納分が計26件、344万6,920円でございます。平成16年度分の3月13日までの未収であります。これが280万8,500円でございます。なお、半田委員話されましたように、3月13日の打ち切り決算でありましたので、それ以後の分については平成16年度分といえども新市の一括歳入になりましたので、当方ではその詳細を把握しておりませんでした。

なお、必要であれば、また後日調べ直してご報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） 川内庁舎産業振興課長。

○川内庁舎産業振興課長（笠井哲哉） 半田委員のお尋ねに補足説明をさせて

いただきます。

活ほたて蓄養水槽冷却施設整備事業費補助金440万円でございますが、川内町漁協が漁業経営の安定に資するため、夏場に活ホタテ貝の安定出荷を図る必要上、既設の水槽へ冷却装置を整備する費用の一部を補助しております。補助対象事業費として880万円、補助率が2分の1ということで440万円、川内漁協に対して補助しております。昨年の実績といたしましては、夏場に約44トンのホタテ活貝の出荷となっております。金額にいたしますと1,148万4,000円ということで、現在大手スーパーの方からも、本当に夏場の供給に対しては安全、そして安心という観点からも、こういう施設がないとなかなか流通に乗せていけないということで、非常に今後とも効果を期待しております。

続きまして、川内町商工会に対する共通商品券発行事業費補助金149万9,755円という補助金の実績でございますが、500円券の発行で600円の買い物ができるということで、20%のプレミアムつき商品券を発行することによりまして、町内の消費者の利便性及び購買意欲の向上が図られ、またすべて旧川内町内で使用されるため、購買力の流出防止と地元消費の拡大が図られることから、商工会に対して交付しておる事業でございます。補助率は75%、昨年は150万円当初予算に計上いたしましたが、1月末の商品券回収率が99.98%でありましたことから、計上されております149万9,750円となっております。実績といたしましては、商品券の回収枚数が1万9,907枚、金額にして1,175万8,236円となっております。参加商店は26軒でございました。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） 半田委員。

○委員（半田義秋） まず、歳入の町税について再度お尋ねいたします。

現在は、例年どおりになっているということを聞きました。我々各地方自治体、国でもそうです、自治体というのは、ほとんどは税金で運営されるわけですね。手数料とか使用料というのは微々たるもので、ほとんどは税金で運営されるわけです。その税金が入らなくなると、これは大変な事態になるわけでございます。昔から、泣く子と地頭には勝てないと、半分あきらめて納税する人もおりましたが、今は払いたくても払えないという事情がかなりの人にあるでしょう。でもこれを見逃せば払い損ということに、そういう風潮になりかねないのです。もらうものは、非情にでもやっぱりある程度もらわなければ、払って損というような風潮になると、これは自治体は成り立っていかないのです。そこで、税金取る人も大変でしょうけれども、ひと

つ今後の活動を期待いたします。

負担金、児童福祉費ですけれども、これは今現在どうなっているか、むつ市の方でもわからないというので、後で結果をちょうだいしたいと思います。

住宅使用料、60万円ほどもらったと言っておりますけれども、まだ700万円ありますね。まだまだこれは徴収してもらわないと、我々としても新しく住宅をつくってもらおうと声高らかに市長にはちょっとお願いできかねることもあるのです。そうなると、川内町の建設業、どこに発注するかまだわからないけれども、ひいては川内町の経済にもこれは大きく及ぼすことでもありますので、この使用料の徴収の方もひとつお願い申し上げます。

歳出ですけれども、市長、これは旧町が使うための鑑定ではありません。これは、やっぱり税金を徴収するための私は鑑定だと、そのように今、説明を受けましたので、市長、ちょっとそこを認識違いしないようにしてください。それで、これはむつ市ではどのように、やっぱり毎年やっているのかどうか、ひとつこれだけは再答弁してください。

労働費の緊急雇用は、去年でもう最後ということ、いいですか、市長、今大事なことです。この不景気で、やっぱり雇用はままならないという人が多いので、たとえ4,000万円といえどもかなりの人がこれで助かっているわけです。これが打ち切りとなると、これは大変なことになるので、その新たな対策方は市長は持っているのかどうか、もう打ち切ったから、もうないのだから、県でも終わりだから、このままにしておくという、そういう非情な考えを持っているのかどうか、ひとつそれも再答弁お願いいたします。

水産業ですけれども、ホタテはマエダとかユニバースとか、名前出して申しわけないのだけれども、そこに活貝として出しているの、非常に漁業の方も生活が安定したと喜んでるわけでありまして。そこで、私は水槽はまだまだ不足をしていると思うのです。それで、今年度もそうでしょうけれども、次年度以降もひとつ、この補助金はぜひとも切らないでやってほしいなと思っております。

最後に商工ですけれども、市長は新市になったのだから、もう要らないのではないかというふうなニュアンスに私は聞こえましたけれども、市長、そうでないのです。商工会というのは、合併していません、まだ。単独です。それで、我々も苦しい中からも25%の金を出して、75%は行政からいただいておりますけれども、この25%というのは我々は大変なのです。それでもなおかつ我々商店のため、それから旧町民も非常に喜んでるのです。そこで、販売すればすぐ売れてしまうのです。だから、そこをひとつ何とか、もう合併になったのだからいいのではないかというふうなことを言わない

で、ひとつ今年度はつけてもらいましたけれども、次年度も補助の方、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

○委員長（杉浦 洋） 市長。

○市長（杉山 肅） 土地の鑑定でございますが、これは固定資産税の評価替えのための根拠を調べるということでありまして、3年に1度実施することになっておりますが、年度区分がどうなっているのかまでは私承知しませんが、いずれにしても義務的に行わなければならない。特に固定資産税の方の評価を正しくしているかどうかという問題に絡むことであるから、義務的に行っているということである。

緊急雇用対策については、平成16年度まで国の事業として進めてまいりました。これは、金額的にも大きなものでございますので、平成17年度以降進めるとなりますと、合併町村の人口の多くなった分のすべてを対象とするということでございます。国全体が景気が回復してきたと言っている中で、国の考え方は再事業にしないという考え方が強いようでありますので、私どもが自主財源だけでこれを行うということは極めて困難であるという考えを持っております。

それから、共通商品券であります。合併していない商工会の中に一つだけあったような決算状況ではないかと、私まだほかの決算もよく見ておりませんので。でありますから、合併した商工会の連絡協議会でもおつくりになって、その中にご検討を加えていただけたらいかがでございましょう。そうでないと、やっぱり川内地区だけに実施するというのは公平感を欠くことになりかねないという状況もございますので、平成18年度の予算編成に向けて取り組む事業になっていくと思われまますから、そのあたりについても半田委員の方でも十分にご検討をお願い申し上げたいと、そう考えます。

税の徴収の問題、その他のものもむつ地区の税務課は幾つかを、例えば健康保険税でありますとか、その他についても税務課の方で徴収してありまして、これらを時間をかけて同じレベルで、同じ徴収方法にしていくという考え方から、平成17年度の人事を実施する中で、税務調整監というポストを新設しました。これで課税方式の調整から、徴収実務のレベルから、これ現在町村会の中にあります税を徴収するための組織が少しずつばらけつつあります。滞納税の徴収組合というのがございます。これがじわじわと加入町村が抜けていっております。でありますから、そういう状況の中で我々はあくまでも自治体が独自で徴収実務レベルを高めていく必要がある。これは、もちろん対話もございませぬけれども、強制的に徴収する方法も検討するという方向で今臨んでいるところでございますので、税の徴収率は今低迷を続けてお

りますけれども、それをいかにして回復していくかという。もし回復できないとすれば、それは課税方法にも若干問題があるかもしれないという観点も含めて検討を加えているところであります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 1点だけお聞きしたいと思います。

7ページの歳出に関してでございますが、不用額が7億4,300万円というふうに出ております。これは、説明でもありますように、むつ市へ合併したということによる年度途中での予算執行の打ち切りだということでございます。そこで尋ねるわけですが、旧川内町がこれまで予定して進めてきた各課の従来の実業の執行が、このことによってどうなるのか。スムーズに進むのかどうか。あるいは、また2点目として、旧川内町が独自にやっておった事業が相当、吸収合併によって打ち切られたというふうなことがあるとは思いますが、あるならば、それらの項目についてお尋ねいたします。

○委員長（杉浦 洋） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

各種事業については、打ち切り決算で不用額が出ておりましたも、そのまま遂行されております。ただ、公債費など払わない部分そのまま不用額になっておりますけれども、それは借金を払う形で引き受けておりますので、事業そのものには影響はないと考えております。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。菊池一郎委員。

○委員（菊池一郎） 平成16年度の川内の一般会計ですので、当時半田委員初め、予算を旧町議会で可決をし、そして来たものですので、とやかく言う必要はないのかなと思いましたが、この資料を見ましたら、単年度ですけれども、10億円の赤字と示されております。そこで、これちょっと外れるかもわかりませんが、平成15年度の一般会計決算をおわかりでしたらお知らせください。

○委員長（杉浦 洋） 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（杉浦 洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

平成15年度の歳入で収入済額が51億215万4,396円、歳出が50億4,526万

9,626円ということになっております。差し引き黒字です。5,688万4,770円の黒字ということになります。

○委員長（杉浦 洋） 菊池一郎委員。

○委員（菊池一郎） わかりました。実は、これ合併前の話ですが、一番内容のいいのが旧川内町だと、むつ市は準用財政再建団体に転落といううわさが飛んで、いろいろな市民から言われました。そして、私は一番景気のいいのが川内かなと思いました。いろいろ補助金の削減等もあったかと思いましたが、意外に大きい数字が出ましたので、今確認したわけでありませう。

終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） まず、歳入の問題で建設課長にお尋ねをしますけれども、住宅の使用料の未納の問題で、職員が集金に行く場所を知らない、こう言って私が案内したことがあるのです。それは、プライベートの問題もあるので、詳しくは言わないけれども、13万8,000円の未納があって、それはこういうところにいますよ、しかもプライベートの問題まで含めてのことです。それから、ということで案内をして、そこに行って払いなさいということをおもアドバイスしながらやりましたので、今後とも未納のないような方向での、そういう点はぜひともやってほしいと思っております。

それから、歳入の問題で半田委員も言いましたけれども、収納率が落ちている。これは、今の経済の状況からいきますと、当然ではないかという気もするのです、残念だけれども。そういう点は、今後とも重大な問題として取り上げなければならない、そういう課題だという点を指摘しておきたいと思っております。

なお、この平成16年の問題で、監査委員の報告でも問題がないというふうに言われましたけれども、ちょっとその点、新聞の報道なので、的確かどうかの問題を考えてのことかもしれません。しかし、私は関東かわうち会の設立の問題で、12月定例会で一般質問をいたしました。その中で、12月2日の新聞報道によると、「関東かわうち会と川内町長ら、暴力団会長と同席」と、こういう問題が報道されました。それを取り上げまして、私は新聞報道によると、会場外で町長は会長と……

○委員長（杉浦 洋） 大澤委員、趣旨、もう少し決算に沿って……

○委員（大澤敬作） 今決算に……今言いますから、前段がないというところからないので……

○委員長（杉浦 洋） それでも、前段はそれちょっと省いて、その使い道について直接に入った方がよろしいかと思っておりますけれども。

○委員（大澤敬作）　そういう新聞報道によって歳入が、この関東かわうち会、これの歳入が49万5,000円、歳出が386万2,397円、こうなっているわけでありまして。したがって、こういう状態で行政としてやるべきでない点を最初からです、前の町長からの問題は。そういう点は、具体的に名前は言わないけれども、前の町長はそういう姿勢が貫かれている。そういう点で、旧町議会において暴力団についての決議を2回もしているのです。そういう点を……

○委員長（杉浦　洋）　大澤委員、関東かわうち会にかかった経費についての質疑かと思うのですけれども、その成果とか、そういうことであれば。

○委員（大澤敬作）　そういう点で、31ページにその関東かわうち会の中身が出ておりますので、その問題がここに、先ほど言いました町長の歳入歳出の問題を言ったようなことに的確なのかどうか、31ページに絞ってお答えを願いたいと思います。

○委員長（杉浦　洋）　予算執行に問題がなかったかということですか。

○委員（大澤敬作）　いや、決算。

○委員長（杉浦　洋）　だから、その決算が。

○委員（大澤敬作）　予算執行ではなく、別個にやりましたので、私はそのことを指摘しておきます。

31ページの関東かわうち会の、その言い分が、町長のこの歳入歳出の問題での言ったことと合致しているのかどうかというようなことをお答え願いたい。

○委員長（杉浦　洋）　市長。

○市長（杉山　肅）　平成16年度の予算編成の段階でどのようなご議論があったのか、私は承知いたしませんし、この時点では私どもはその予算編成にかかわることについては一切の権能を有していないわけでありまして。私どもが承知するのは、決算書の中に出てきております備考の欄を見て、ああ、こういうようなことに予算執行しているのかという見方をしているわけございまして、この中の31ページの関東かわうち会クイズ副賞3万5,000円、関東かわうち会設立総会土産代18万3,000円、関東かわうち会ふるさとクイズに係る器具借上料1万5,750円、このようなことについて、結果として承知をしているということでございまして、3月14日まで以前に行われた事業については、私どもは門外漢でございます。

○委員長（杉浦　洋）　大澤委員。

○委員（大澤敬作）　市長は、旧川内町の具体的なものにはなかなかそれ以上の答弁はできないと思うのですが、私はやっぱりきょうは川内庁舎の職員、幹部の人たちも出席しているので、31ページのその具体的中身について、こ

れが的確なのかどうかという町長の答弁と、それがそうなのかということを確認するためにお尋ねしているのです。だから、川内庁舎の所長でもいいし、答弁を願いたい。

○委員長（杉浦 洋） わかりました。川内庁舎地域振興課長。

○川内庁舎地域振興課長（宮川淳一） お答え申し上げます。若干お尋ねのご趣旨とズれるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

決算額につきましては、この関東かわうち会を平成16年11月20日に設立総会を開催してございます。会員数は163名というふうになってございます。これに要しました経費でございますが、全体で490万3,191円の支出済額というふうになってございます。この明細につきましては、決算書の備考欄に記載したとおりでございますが、予算どおり執行されたものと、そのように認識してございます。また、監査委員のご指摘もございませんでしたので、追加させていただきます。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） 予算どおりと、こう言いましたけれども、予算に関東かわうち会の予算は計上されていません。そういう点では今の答弁は納得できません。意見は合わないと思っておりますので、この程度で終わりたいと思うのですが、厳しく指摘するように監査委員の方にもお願いをしておきます。

それから、農業問題で……

○委員長（杉浦 洋） 一括質疑ということでございます。済みません、ご了解をお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。瀧田委員。

○委員（瀧田栄子） 決算の期間についてお尋ねいたします。

合併に伴って、3月13日で決算を迎えることに各町村はなったわけですが、これを3月31日まで待つことはできなかったのでしょうか。

○委員長（杉浦 洋） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

合併に伴っての決算でございますので、そのまま合併で消滅する町村の分の決算は、次の3月31日まで引き継ぐわけにはいきません。どんな形であっても、その合併時点の前までの決算の打ち切りということでありまして。やり方はいろいろありましようけれども、今回の形は打ち切り決算というような形、その時点で全部精算するというようなやり方をとったというようなことでございます。

○委員長（杉浦 洋） 瀧田委員。

○委員（瀨田栄子） 市長にお聞きします。確かに3月13日で旧町村消滅したわけですがけれども、消滅というか、吸収合併したわけですがけれども、何が問題かと申しますと、お金の問題で合併しております。ですから、やはり最終的な交付金を待って、それぞれの財政をはっきりとさせていただきたかったなと私は思っております。今、決算を聞いておりますと、不用額やら未収額やら、本当にもう職員の皆さんも苦しい立場ではないかなと思います。市長がやはり各旧町村を尊重するという意味においては、それぞれのすっきりした形の最後の決算を迎えていただきたかったなと思うのでございますが、市長のご答弁をお願いいたします。

○委員長（杉浦 洋） 市長。

○市長（杉山 肅） 地方自治法、地方財政法、合併特例法という三つの法律に定められていることを守っていきますと、合併の方式によって、それぞれの決算の仕方も変わってくるわけです。合併の時期によっても変わってくるわけでありまして。それらの法律を守った形で我々は財政運営も財政執行もしなければならぬということでありまして、そのような法律を背景にしてなした行政行為であるというようにご理解を願いたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） 法律になして執行したということですが、合併が旧川内町長の期間の満了によることによって3月14日になったということは私も承知しております。その場合に、職務代理者、合併はもう決定しているわけですから、職務代理者を置いて、やはり決算期まで、各町村の決算期まで待ってもよかったですのではないかなという考えもございまして、その件に関してお願いいたします。

○委員長（杉浦 洋） 市長。

○市長（杉山 肅） 職務代理者は、その自治体が存在している間置くことができるのでありまして、自治体が消滅した時点で職務代理者は置きません、置けないということが原則でございます。

○委員長（杉浦 洋） 瀨田委員、質疑3回までということで、最初に申し上げなかった私のミスでございますけれども、それと瀨田委員の質疑、ちょっと決算とちょっとずれているような感じもいたしますので、こちら辺でできましたら終わっていただきたいなと。

○委員（瀨田栄子） 市長が合併の話なさいましたので、私もそれにこたえただけでございます。

終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 30ページの庁舎建設について、1点だけ簡単に聞きたいと思います。

立派な庁舎ができたわけですが、最近川内のある住民から、この庁舎は10年もたないと、そういう話を聞いたので、川内を思うために聞くのですけれども、こういう今建てた立派な庁舎の塩害対策はしているのでしょうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 建設部土木課総括主幹。

○建設部土木課総括主幹（布施恒夫） 川内庁舎の塩害対策というふうなことでございますけれども、基本的にはすべて木造でできておりまして、躯体に使用しているカラマツを、それを継ぎ手等のしている金具等についてもすべて外気にはさらされていないような構造、それから屋根材等についても特別塩害に強い材質のもの等を使用しておりますので、一般の建物よりは塩害には強いというふうなことで設計いたしております。

○委員長（杉浦 洋） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 大変ありがとうございました。今のご回答で安心したところでございます。これからもそういう塩害対策を肝に銘じながら、大事なむつ市の施設でございますので、強く長く使っていただきたいと思います。終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 私は、旧川内町の最終決算ばかりでなくて、旧大畑町、旧脇野沢村にも共通して今後出てまいりますので、その前段でちょっとお尋ねしたいと思いますが、まずこの決算を見まして、皆さん77ページをごらんいただきたいのです。非常に大きな金額の予備費の充用が行われております。このことは、合併を控えての予算の編成でこういう形をとったものだろうと私なりに理解したわけでありますが、しかしその中で最も大きなのが、実は下北地域広域行政事務組合の負担金が2回にわたって約1,000万円、費目流用されているわけです。これは、本当に旧町議会で審議なさって広域行政の負担金がこういうぐあいに充用されたのでしょうか。先ほどの大澤委員の関東かわうち会の旅費の問題も、この中から流用されているのではないかと、おおよそ70万円程度充用されております。私は、このような予算の執行というのは、本当はやっぱり議会の立場からすると好ましいことではないと、こう思うわけです。それで、このことに関して、経理上の結果ですので、監査委員はご指摘なさらなかったと思うのですが、私はこういう運用は今後、むつ市ではしてほしくないということで今、申し上げたわけでありまして。

それから、第2点は、実は監査委員の例月の出納検査の結果が議会の事務

局に届けられておりますので、見せていただきました。ささやかな間違いだとは思いますが、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村、すべて毎月指摘されているわけです。その中でどういうことかといいますと、まず支払いが遅延しているということ、業者への支払いが遅延しているということです。本来ならば、金額が大きければ下請代金支払遅延等防止法によって利息をつけなければならなくなるわけです。ただし、電気料などであれば、今話題になりますように、電力会社は確実に取ります、NTTも確実に取ります。ですから、支払い遅延ということはやっぱり商店の場合でも、あるいは建設業の場合でも、下請代金支払遅延等防止法というものが私たち公の立場にはあるわけですから、それを守っていただかなければ、やっぱり一般市民は困ることになると、そのことで一つです。

それから、決裁に当たって、決裁の年月日の記入漏れがあるそうです。それから、これはちょっとひど過ぎると思ったのですが、決裁権者の判が押されていない。それから、請求年月日が記入されていない。ということは、業者から青の請求書をもってきて、後でこちらで記入して日にちを入れるのを忘れたというような、しかしこれはやっぱり昨今問題になっております水増し請求とかいろんな誤解を招く要因になると。あくまでも請求書には相手方から請求年月日を入れてもらうというようなのが私は本質だと思います。そういうのがない。

それから、旧川内町の2月分の決裁で、衛生費の賃金が過年度払いになっていたと。平成14年9月の賃金が平成17年の2月ですか、そこで支払いになっていたと、こういう監査の指摘がなされております。それらについて、監査委員の方からでも、あるいは財政の方からでもお答えをいただきたいと思っております。

○委員長（杉浦 洋） 民生部国保年金課総括主幹。

○民生部国保年金課総括主幹（福島利久） お答えします。

結論からいえば、柴田委員おっしゃったとおりで、私、財政やっております。大変恥ずかしいとか、やってはならないことがなされたということですけれども、その理由は、大間原発に係る電源立地地域対策交付金の財源を下北地域広域行政事務組合の人件費に充当する、この事務的な問題で、旧川内町の補正予算において減額する、要するに9月でうちの方は減額したのですけれども、広域の方は何か9月がなくて、12月にその予算措置をするというふうなことで、極端に言えば、うちの方は減額して予算はございません。ですけれども、広域の方からは、その負担金の請求が来たと。それで、要するに予算の不足額を来していると、これが2回ほど。うちの方では失態なの

ですけれども、そういうふうなことでこの部分を急遽やむなく予備費でもって対応したというふうなことでございます。

ちなみに、交付金については、直接下北地域広域行政事務組合の方で申請して、そちらの方に交付されるというふうな部分についての確認も、うちの方は一部怠ったというふうなものが主な理由でございます。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 支払い遅延の関係につきましては、これからのこともありますので、周知徹底を図ってまいります。

○委員長（杉浦 洋） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 実は今、お二方から答弁いただきまして、大体そんな答弁だろうと思っていたのです。ただし、これだけの金額が2度にわたって、例えば下北地域広域行政事務組合に対する問題、1回目は435万円、2回目は508万4,000円です。この間議会は決算にならないと経過がわからないということになるわけです。当然市長は専決権というものを持っているわけですから、やはり専決処分なりをして早い時期に議会に報告されるというのが私は議会と執行部の地方自治法の流れだと思っております。今おっしゃったような形であれば、いかに下北地域広域行政事務組合から要求が来たとはいえ、やっぱり地方団体としては、団体が違うというわけですから、はっきりした予算措置をしたうえで措置をするのが筋道だと私は思います。そういう意味で、むつ市の場合は緊急に専決処分がたくさん行われておりますので、私はそういったことで今、申し上げたわけでありまして。

それから、経理上の問題は、監査委員の方にもお願いしたいのですが、1度指摘して、前月で指摘して翌月また同じことが行われておるとするならば、これ議会にもこの資料が来ておりますので、そうですが、やはり厳しくチェックしていくという指導をしていくべきだと監査委員にお願いしておきたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第198号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第198号を採決いたします。本案は認定することにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

(「異議あり」の声あり)

- 委員長(杉浦 洋) ご異議がありますので、起立により採決いたします。
本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者47人、起立しない者7人)

- 委員長(杉浦 洋) 起立多数であります。よって、議案第198号は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

- 委員長(杉浦 洋) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第199号 平成16年度川内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。民生部長。

- 民生部長(高橋 勉) それでは、議案第199号 平成16年度川内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

歳入総額は6億7,466万1,611円で、歳出総額は6億1,765万9,994円となりました。歳入歳出差し引き5,700万1,617円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、合併後の新むつ市平成16年度国民健康保険特別会計へ引き継いでおります。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税が1億6,460万438円、国庫支出金が1億7,704万6,291円、療養給付費交付金が1億758万2,971円、繰入金が1億9,690万9,000円となっております。歳出の主なものといたしましては、歳出の大宗を占めます保険給付費が3億5,726万8,118円の結果となっております。老人保健拠出金は、1億5,511万8,436円、介護納付金は4,569万499円となっております。これら3科目につきまして、歳出の90.3%を占めている状況であります。

以上で概要説明を終わりますが、決算の内容細部につきましては、川内庁舎の所長及び担当課の方から質疑によりご説明申し上げますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

- 委員長(杉浦 洋) それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（杉浦 洋） これで議案第199号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第199号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第199号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第200号 平成16年度川内町老人保健特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、議案第200号 平成16年度川内町老人保健特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

歳入総額は5億1,419万314円で、これに対して歳出総額は5億2,493万6,642円となりました。歳入歳出差し引き1,074万6,328円の不足を生じましたことから、一般会計歳計現金繰替充用により不足額を補てんいたしております。

歳入の主なものといたしましては、支払基金交付金が3億1,142万9,892円、60.57%を占めておりまして、そのほか国庫支出金が1億3,881万4,000円、一般会計からの繰入金が3,679万1,000円となっております。歳出の主なものといたしましては、歳出の99.3%を占めております医療諸費が5億2,125万5,860円となっております。

以上で概要の説明を終わりますが、決算内容細部につきましては、質疑によりまして、川内庁舎の所長及び担当課の方からご説明申し上げますので、何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 高齢化の時代に入っていますので、当然赤字も出たり、そういうことになると思うのです。そこで、一般会計の繰入金3,679万1,000円、こうなっておりますけれども、今後ともこれは続いていくと思うのですが、川内の庁舎にいる、あるいはむつ市に来ている、そういう方たちの老人医療を守るために今後とも一般会計からの繰り入れをやるのかどうか、その点の見通しについてお答えを願いたい。

○委員長（杉浦 洋） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） お答え申し上げます。

大澤委員もご存じのこととと思えますけれども、老人保健特別会計につきましては、これは国、県、それから一般会計ということで、それぞれが負担して拠出し、運営しているものでありまして、100%これは歳入が入ってくるということで歳出をカバーしているということでもあります。一般会計は、その負担分は定められてありますものを拠出していくということだけで足りておりますので、今回は打ち切り決算ということでもありますのでこういう決算状況になっておりますけれども、この老人保健会計につきましては、そういうことで運営しておりますので、100%充足されるということでもあります。

以上であります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第200号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第200号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第200号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第201号 平成16年度川内町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井 耕一） それでは、議案第201号 平成16年度川内町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本会計は、平成12年の4月に創設されました介護保険制度に基づきまして、特別会計としてスタートしましたが、介護サービスにかかわる保険給付費等について、介護保険法で規定されております負担割合によって被保険者、社会保険診療報酬支払基金及び国、県、市町村がそれぞれ負担金を出し合って運営されております会計でございます。

本会計は、合併に伴いまして、平成17年3月13日での打ち切り決算となりまして、歳出の大宗を占めます保険給付費2カ月分を新市に移行したこと、またこれにかかわる国庫支出金等の収入未済額が生じてございます。その結

果といたしまして、歳入総額 4 億 1,802 万 9,923 円、歳出総額 3 億 8,999 万 2,488 円、差し引き 2,803 万 7,435 円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、合併後のむつ市介護保険特別会計に引き継いでおります。

その主なものを申し上げますと、まず歳入でございます。決算書の 113 ページからとなりますけれども、介護保険財源の負担割合に基づきまして、一部国庫支出金の収入未済額があったものの、それぞれルール計算によりまして、収入となっております。また、65 歳以上の方から負担をいただいております第 1 号被保険者の第 1 款介護保険料でございますが、収納率は全体で 94.9% を確保いたしてございます。

次に、歳出の主なものでございますが、決算書の 117 ページからとなります。本会計の大宗を占めます第 2 款保険給付費でございますけれども、歳出総額の 93% を占める決算状況となっております。これは、介護保険サービスの利用者負担分、原則 1 割分となりますが、その分を除いた各給付費の 9 割法定分に要した経費でございます。打ち切り決算に伴いまして、2 カ月分の支払いが新市へ移行したのから不用額が大きいものとなっております。

なお、決算の内容の細部につきましては、ご質疑によりまして、川内庁舎所長並びに担当課よりお答え申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） 質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第 201 号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第 201 号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第 201 号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第 202 号 平成 16 年度川内町下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 川内町下水道事業特別会計決算の概要についてご説

明いたします。

決算額は、歳入 3 億 468 万 536 円、歳出 3 億 457 万 8,730 円で、歳入歳出差引額では 10 万 1,806 円の剰余金を生じた決算となっております。

それでは、歳入についてご説明いたします。収入済額の構成割合は、町債 54.6%、国庫支出金 24.6%、繰入金 12.9% 及び事業収入 4.9% などでございます。予算執行率は 81.3%、収入率は 99.8% となっております。

まず、第 1 款の事業収入は、下水道事業受益者分担金、下水道使用料及び排水設備工事の検査手数料でございます。

次に、第 2 款の国庫支出金は、事業費 1 億 5,000 万円に対する国庫補助金 7,500 万円でございます。

次に、第 3 款の繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、第 4 款の繰越金は平成 15 年度からの繰越金でございます。

次に、第 5 款の諸収入は、平成 15 年度の課税支出が課税収入を上回りましたので、その差額分の消費税還付金でございます。

次に、第 6 款の町債は、補助事業及び単独事業に対する下水道事業債並びに資本費平準化債でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。支出済額の構成割合は、下水道事業費 81.6% 及び公債費 18.4% でございます。予算執行率は 81.3% となっております。

まず、第 1 款の下水道事業費でございますが、第 1 項の総務管理費は職員の給料、排水設備工事資金貸付に関する利子補給、下水道受益者分担金に伴う一括報奨金及び還付金、マンホールポンプ 3 カ所の電気料金及び管渠の清掃費、川内下水浄化センターの水道光熱費及び各種業務委託料、下水道使用料の徴収事務を水道企業会計へ委託しておりますので、その負担金等が主なものでございます。

第 2 項の下水道建設費は、職員の給料や下水道台帳整備のほか、管渠工事に伴う業務委託 2 件及び 16 件の管渠工事が主なものでございます。

次に、第 2 款の公債費は、起債の元金及び利子償還金でございます。

最後の第 3 款は、予備費でございますが、支出はございませんでした。

なお、これらの事業によりまして、旧川内町の平成 17 年 4 月 1 日現在の下水道普及率は 45.7% となっております。

なお、審査に当たっての答弁は、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) これで議案第202号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第202号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) ご異議なしと認めます。よって、議案第202号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で旧川内町各決算の審査を終了いたします。

昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長(杉浦 洋) 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

保健福祉部長。

○保健福祉部長(名久井耕一) 先ほどの午前中の川内町の一般会計の決算の中で、半田委員からお尋ねのございました部分で1点ほど、お答えしていない部分がございますので、お答え申し上げたいと存じます。

それは、歳入の部分ですけれども、児童福祉費負担金の関係になります。つまり保育料の滞納分、収入未済額ということですが、これは平成17年の5月31日現在になりますが、現年度分で118万5,000円、過年度分は午前中にお答え申し上げました344万6,920円が変わりございません。合計で463万1,920円の収入未済額、つまり滞納分という状況でございます。

以上です。

○委員長(杉浦 洋) 次は、議案第203号 平成16年度大畑町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。企画部長。

○企画部長(渡邊 悟) それでは、平成16年度大畑町一般会計の決算概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の歳入総額は28億9,107万1,370円、歳出総額は35億4,686万2,522円で、歳入歳出差引額では6億5,579万1,152円の赤字決算となっております。これは、主に市町村合併によります平成17年3月13日をもって打ち

切り決算となった結果、歳入では地方交付税、国庫支出金、県支出金及び町債などが交付時期の関係上、合併となるため未調定となったこと、また歳出については事務事業の未完了により不用額が多く発生したこと及び町税などの減収によるものであります。

次に、歳入の主な内容についてであります。予算の執行率は65.9%、収入未済額は1億5,859万2,674円となっております。町税では、景気低迷によります所得の減少などの影響等により、前年度と比べまして7.4%の減少となっております。収入未済額は1億5,155万2,087円となっております。

また、歳入の主要部分をなします地方交付税につきましては、普通交付税が前年度並みに確保されたものの、特別交付税の3月期交付が合併後となりましたことから、前年度に比べて12.6%の減少となっております。

一方、国庫支出金及び県支出金では、交付金の交付時期が合併後に交付されたため、前年度に比べて国庫支出金で54.6%の減少、県支出金では66.6%で大幅な減少となっております。

国庫支出金のうち主なものは、児童手当負担金及び国民健康保険保険基盤安定負担金などであります。

また、県支出金の主なものは、重度心身障害者医療費補助金及び参議院議員選挙費委託金などであります。

繰入金では、前年度と比べまして40.1%の減少となっております。これは、主に減債基金、水産振興基金など特定目的基金が減少したことによりものであります。

町債につきましては、減税補てん債及び平成7年度減税補てん債の借りがえ分の2件について起債措置しておりますが、前年度と比べまして86.5%の減少となっております。これは、県知事からの起債の許可が年度末となるため、合併後に借り入れしたためであります。

次に、歳出の主な内容であります。予算の執行率は80.8%、不用額は8億4,148万1,478円となっております。歳出を性質別で見ますと、義務的経費が歳出決算額の45.1%を占めており、前年度に比べて22.2%の減少となっております。この主な要因は、人件費が職員の退職者不補充による減額及び期末手当の削減などで、前年度に比べ7.5%減少したこと、扶助費が更生医療給付費及び児童手当等が増加したものの、打ち切り決算による6.4%の減少となったのに加え、公債費が年度末の償還により未完了になったのに伴いまして、前年度比41.1%の減少となったことなどによるものであります。

次に、物件費につきましては、旅費及び需用費等の節減、圧縮に努めた結果、前年度比で6%の減少となっており、歳出決算額に占める割合15.1%と

なっております。

補助費等では、下北地域広域行政事務組合負担金及び教育振興会運営費補助金の増加などにより前年度比7.4%の増加となっております。歳出決算額に占める割合は18.7%となっております。

投資的経費では、漁港多目的利用施設購入費、道路整備事業及び中島児童館外壁改修事業などを実施しましたが、前年度に実施した老人福祉センターの改修事業が皆減となったことから、前年度に比べ9.7%の減少となっております。歳出決算額に占める割合は5.2%であります。

次に、財政指標を見ますと、計上収支比率が105.7%で、前年度に対し、4.1ポイントの増加となっております。また、財政力指数は0.221で前年度を0.005ポイント上回っております。公債費負担比率につきましては、14.8%で、前年度に対し10.4ポイント下回っております。また、公債費比率は6.5%で、前年度に対し16.7ポイントの減少となっております。起債制限比率は13%で、前年度に対し5.6ポイントの減少となっております。これらの指標は、いずれも打ち切り決算により本来あるべき数字とはかなり離れた値となっておりますことをご理解いただきたいと思います。

以上、簡単ではありますが、平成16年度大畑町一般会計決算の概要説明とさせていただきます。

なお、平成16年度大畑町一般会計決算につきましては、大畑庁舎の所長、各担当課長、総括主幹及び課長補佐ほかが質疑の内容に応じ、答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、説明といたします。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。目時委員。

○委員（目時睦男） ただいまの決算の報告について、2点お伺いをしたいと思います。

1点目は、6ページの第1款の町税であります。歳入の収納率の部分については午前中の川内の半田委員からの質疑と関連をするわけですが、決算内容を見ますと、町民税の収納率が全体で75.4%、うち個人町民税の収納率が71.6%、固定資産の収納率が69%という状況になっております。この収納に対して完納していただくよう、それぞれ一丸となつて努力をしてきた結果の中の数字だろうという理解はしつつも、収納率が大変な低位にあると。こういうようなことで、この収納対策についてどのような形で完納に向けて努力をしてきたのか。

それと、この未納者の階層というか、産業別なり、そういうような状況に

ついて、傾向について、これはこれまでの状況からしますと、平成16年度だけではなくて、以前から収納率がなかなか上がらないというような状況が推移をしてきていると理解をしているわけで、そのような部分についてお聞きをしたいと。

関連して、後での報告の中であると思いますが、収納率の部分については同じような傾向かと思いますが、国保の部分についても同じように収納率が低位にあるというようなことを見た場合に、相当危惧をした状況に感じられますので、この辺の実態について一つはお尋ねをいたしますので、よろしくをお願いします。

二つ目は、63ページ、第3款の民生費の部分でお聞きをしたいわけですが、この中でほのぼのコミュニティ21推進事業委託料として550万3,000円が決算額として計上されているわけですが、私も予算の時点では旧町議会におりませんでしたから、この事業の内容について概略お知らせをしたいと思います。

以上、2点、よろしくをお願いします。

○委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎管理課長。

○大畑庁舎管理課長（畑中政勝） お答え申し上げます。

まず、町税、住民税の収納でございますけれども、今のお尋ねの中に、特に個人住民税が低いのではないかというお尋ねとお伺いいたしました。この個人住民税については、3月の打ち切り決算ということで、本来この個人住民税の中には特別徴収ということで3カ月にわたって入ってくるものがございます。それが中間決算によりまして新市に入るとということで、この3カ月分を見ますと、ほぼ前年並みになるのだと推測はしております。この特別徴収は、いわゆる決算に基づいて2カ月分については翌年度に振りかえするという制度になっております。これは、決算に合わせた方策になっておりまして、この決算の内容については、振り替える前の調定になっております。それに合わせたように3カ月分が収入に入るべきものがここにカウントされていないということで、それらを合わせますとほぼ前年度並み、同じになるとうちの方では推測しております。

滞納の対策はどうしているかということでございますけれども、特に大きな滞納者については出納閉鎖の期間、管理職以下職員でもって、特に滞納している方を回って歩いて、その相談をしながら、なるべく分割してもいいから払ってもらう方法、これは4月、5月、それから11月、12月、これを管理職と税務課の職員とあわせてこの収納対策をしているということでございます。

その税の収納全体を見ますと、先ほど個人住民税が入りますと、去年より若干上回るのではないかと、収納については、そのように思っております。

滞納の所得階層ということについては、把握していない状況、申しわけありませんが、ここに資料の持ち合わせがないということでご理解願いたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎健康福祉課長。

○大畑庁舎健康福祉課長（四戸敏哉） 大畑庁舎の健康福祉課長の四戸でございます。説明をさせていただきます。

ほのぼのコミュニティ21推進事業でございますが、これにつきましては大畑町福祉協議会に委託をしております。その中身につきましては、推進員設置1名を配置しております。その中で事業としては、ほのぼの交流協力員事業、そして子どもほのぼの交流員事業というふうに二つが分かれてございます。一つ目のほのぼの交流協力員事業でございますが、13町内426名の協力員がおります。これは、1人世帯あるいは高齢者の方々に声かけをし、見守り、安否を確認する協力員のことでございます。平成16年度は225世帯を訪問し、交流を深めてございます。また、地域によっては交流会や勉強会を進めているところでございます。

また、子どもほのぼの交流員事業でございますが、昨年度は兎沢地区の子供たちにご協力をいただきまして、クリスマス時期に町内会からいただいたプレゼントあるいは福祉協議会が準備いたしましたプレゼントを持ちまして、1人世帯、高齢世帯に訪問をし、交流を深める中でいろんな事業をしてきたというのがほのぼのコミュニティ21推進事業の中身でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（杉浦 洋） 目時委員。

○委員（目時睦男） 町税の収納状況については、ただいまの回答で理解をしました。年度全体からしますと、ほぼ収納、完納というふうな見通しの中での実態だということについての理解をしたわけではありますが、2点目の民生費のほのぼのコミュニティ21推進事業の委託料との関連で民生部長にお伺いをしたいわけではありますが、実は今、課長の方から答弁があったように、私はいろんなひとり暮らし等々を含めて、このような地域での活動に対してと、そういう事業を起こしていく、こういう部分については今、福祉社会というような面で大変重要な位置にあるというようなことを認識をしているわけがあります。私の住んでおります町内の中でもひとり暮らしの方々に月1回弁当をつくって訪問をして、そして交流をしていくというような事業をやってきて、現在ももう20年に近い形でボランティアの活動があるわけで

ありますが、このほのぼのコミュニティ21推進事業、私は状況からしますと、これからも続けていくというようなことが大変重要なことだろうと思っているわけでありますが、平成17年度以降の部分も含めて、この事業についての民生部長としての所感についてお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） 民生部長ということでしたけれども、保健福祉部の所管になりますので、私の方からお答え申し上げたいと思います。

委員お話しのとおり、ひとり暮らし等に対する声かけ等の部分では非常に大きな役割を持った事業というふうに認識してございますので、今後も続ける方向で考えてございます。ただ、これは県からの補助でやっている部分がございますので、当然その辺との整合性も考えながら継続の方向で考えてございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 99ページの観光施設に係る浄化槽管理委託料234万1,987円の計上がございますが、この中身について、施設の数、それから予算計上の手順あるいは積算の根拠について、まずお伺いを申し上げます。

○委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎産業振興課長。

○大畑庁舎産業振興課長（畑中邦弘） お答えいたします。

浄化槽の管理をしている施設の数ということですので、薬研地区に6カ所の浄化槽の管理する施設がございます。

それから、予算措置の手順ということですが、当初予算の組む段階で見積書を徴取しまして、おのこの施設の見積書を徴取しまして、当初予算に計上しているということでございます。よろしくお伺いします。

○委員長（杉浦 洋） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） この浄化槽の管理業者の問題については、これまで全員協議会2回にわたって市長と議論をしましてまいりましたが、色よい返事をいただけないというようなことで推移してまいりましたが、これまでは、市民がこうむる不利益、このことで市長と議論をしましてまいりましたが、きょうは薄氷を踏むような財政と言われるむつ市の財政の中で、平成18年度の予算編成に向けて、この合併した新市の旧町村部の指定業者が1社しかないというようなこの状況、これが市財政にとっていかにむだな支出を強いているか、この論点で議論をしましてまいりたいと思います。

まず、平成17年度のこの大畑町の一般会計決算の中に、15項目にわたって浄化槽の委託料が計上されてございます。そして今、観光施設の内訳がわか

りまして、私の概略では浄化槽の数が22、そしてこの支出済額の合計金額が1,039万9,652円になるのであります。市長との議論の中で、5月に市長は大畑の実態を理解したと、このような答弁をいただいております。きょう市長がここにお見えにならないのは非常に残念なのですが、あえて来年度の予算に絡むことですので、今回お尋ねさせていただくのですが、およそこれまではこの場で大畑地区が幾ら高いのかと、どういう不利益があるのかというようなことについて、私、言及はしてきませんでした。いろんな配慮をする立場からであります。しかし、きょうは事、予算に関することになりますので、あえて申し上げますが、ほぼ30%の違いがあるのです、旧むつ市との間で。これは、旧町村、大畑以外の地区もこういう状況があるということ把握してございます。とすれば、この決算額からいきますと、およそ30%、311万9,895円、これが余分に支出されたというような計算が成り立つわけです。ある福祉法人のこの種の委託料、交渉をしてまけていただいたという例があるようであります。新市の平成18年度予算編成、この浄化槽の管理業務について、いかが取り扱うのか、まずはご答弁をお願い申し上げます。

○委員長（杉浦 洋） 澤藤委員、30%多く支出したのではないかという、そのご意見はよしとして、平成18年度にわたるのは、ちょっといかがかなと思いますので。

○委員（澤藤一雄） わかりました。大変失礼いたしました。まず、こういう実態があるということをご理解いただいて、これは我々の立場からいきますと、全員協議会で下北地域広域行政事務組合の報告を受ける、その中で議論をするといっても非常に制約された中で今まで議論させていただきました。しかし、きょうはこういう決算の場でございますので、旧町村においてこういう不利益を財政がこうむってきたということをご理解いただいて、くれぐれも薄氷を踏み外し、準用財政再建団体に転落するというようなことのないようによろしくお願いを申し上げまして、市長もおいでにならないことですので、これで終わります。

○委員長（杉浦 洋） 質疑でございますので、でき得る限り、若干のご意見が入ったとしても、質疑でよろしくお願いいたしたいと思っております。

ほかに質疑ございませんか。瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） 4ページの歳入歳出差引歳入不足額というところで、途中の決算ということで6億5,579万1,152円が歳入不足額ということで示されておりますけれども、当初予算からいきますと旧大畑町は4億3,000万円ほど不足額出ておりました。13日の締めということですのでけれども、出納が締めた時点での不足額が出ておりましたらお知らせいただけますでしょうか。ま

た、他の3市町村についても数字が出ておりましたらお願いいたします。

- 委員長（杉浦 洋） 瀧田委員、今は旧大畑町の一般会計ですので。
- 委員（瀧田栄子） では、旧大畑町だけでよろしいです。
- 委員長（杉浦 洋） 一括質疑でございますので、もし項目ありましたら並べて1回で。
- 委員（瀧田栄子） これでよろしいです。
- 委員長（杉浦 洋） 企画部長。
- 企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

ただいまの額が締めた段階での、これは打ち切りの段階ですけれども、この額でございます。3月末までのということになれば、これは計算不能でございます。これは、あくまでもこの打ち切りのこの額で、それで次に引き継いでいくということで、最終的にはこの額しか出てきません。あとは、全部伝票を調べて分けるか何かすれば出てこようかと思っておりますけれども、それはちょっと不可能でございます。

- 委員長（杉浦 洋） 瀧田委員。
- 委員（瀧田栄子） では、この13日ですべてはもう終わっているということですね。旧大畑町単独で出納を締めた時点での収支は出ていないということですか。
- 委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎地域振興課長。
- 大畑庁舎地域振興課長（荒木修治） 瀧田委員にお答え申し上げます。

3月13日現在の予算の不足額は、この予算書に示されておりますとおり、6億5,579万1,152円の不足額ということでございます。最終補正の段階で旧大畑町の一般会計補正予算の最終段階におきまして、財源不足額が2億2,900万円余ございました。それが歳入歳出とも予算どおり見込めますと、ほぼこれに相当する額が決算時において予算不足になったのかなというふうには推定はできるかと思っております。しかしながら、確定した額につきましては、先ほど企画部長の方から答弁がありましたように、これは定かではございません。

以上でございます。

- 委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。斉藤委員。
- 委員（斉藤孝昭） 旧むつ市の議員がお尋ねするのもちょうと気が引けるところがありますが、1点だけ、教育振興会運営補助金の関係でお尋ねいたします。

実績報告書の46ページになります。内容は、大畑町教育振興公社が旧町から委託された業務の内容に対して消費税を払っていなかったということを通

去5年間にわたって税務署から指摘されたということで、1,991万1,000円を補助したというふうな内容であります。まずこの補助金ですけれども、私は簡単に考えるところと言うと、業務委託された業務の内容に対しての税務署からの指摘ということで、教育振興公社の方の過失があつて課税されたものではないかと思つたのですけれども、そここのところの事実関係を少し教えてもらいたいなと思つています。お願いします。

○委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎教育委員会教育課長。

○大畑庁舎教育委員会教育課長（金田俊明） 大畑庁舎の教育課長の金田といいます。よろしく願いいたします。ただいまの質疑についてお答え申し上げます。

確かに過去5年間の消費税、これは当初からこの法人に課税されるというような認識がなかったと、その後税務署に指摘されまして、財団法人であっても利益がある法人については消費税が課税されるということが指摘されたということの時点で、それが5年間さかのぼって、平成16年度に補正していただいて、その額を支払つたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） それは、文章に書かれていますので、十分わかっています。

補助金で出した1,991万1,000円、別の視点から考えると、これは多分教育振興会の収入になっていると思います。1,991万1,000円はどのように使われたのか説明をお願いします。

○委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎教育委員会教育課長。

○大畑庁舎教育委員会教育課長（金田俊明） お答えいたします。

どのように使われたかというご質疑でございますけれども、補正していただいたその金額は、すべて振興会の負担金として特別に振興会に支払つて、そして振興会では税務署の方に、その額を5年分さかのぼって今、支払つたという支払い方法でございます。

○委員長（杉浦 洋） 斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） 終わったことですので、なかなか答弁するのも難しいと思いますが、最後にこの消費税として払わなければならなかったことを補助金として出すことに当たつて、旧大畑町議会で議論になったのか、教えていただきたいと思つています。

○委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎管理課長。

○大畑庁舎管理課長（畑中政勝） お答え申し上げます。当時町議会の中で議論された内容について、当時の議会事務局長としてお答え申し上げます。

当時これについては、大分議論になりました。税務署にまけてもらえないかとか、もっと安くしてもらえないかとか、かなり議論はありましたけれども、やはり法律は5年間さかのぼると。本来であれば、延滞金とか重加算税とか、つくわけでございますけれども、悪質でないというふうな税務署の判断に基づいて、5年間さかのぼって教育振興会が払うべき消費税を、本来であれば、旧町が消費税分相当するものを委託料としてつけなければならないのですけれども、あわせて教育振興会に補助を出して教育振興会で消費税を支払うと。議会の中でも相当議論されました。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第203号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第203号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

（「異議あり」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者50人、起立しない者4人）

○委員長（杉浦 洋） 起立多数であります。よって、議案第203号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第204号 平成16年度大畑町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、議案第204号 平成16年度大畑町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

まず、歳入総額は8億2,608万8,568円で、これに対しまして歳出総額は7億9,476万1,962円となりました。歳入歳出差し引き3,132万6,606円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金につきましては、合併後の新むつ市、平成16年度の国民健康保険特別会計へ引き継いでおります。

続いて、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。歳入の35%を占めております国民健康保険税につきましては2億8,921万216円、それから歳

入の31.7%を占めております国庫支出金が2億6,212万6,000円、療養給付費につきましては1億1,742万5,039円、それから繰入金につきましては1億2,896万9,799円となっております。

次に、歳出の主なものについてであります。歳出の63.8%を占めております保険給付費につきましては、5億674万2,312円の支出であります。老人保健拠出金につきましては1億8,538万2,387円、介護納付金は6,440万3,100円となっております。これらの三つの項目で歳出の95.5%を占めている状況であります。

以上が概要であります。決算の内容の細部につきましては、大畑庁舎の所長及び担当の方から質疑に応じて答弁をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第204号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第204号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第204号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第205号 平成16年度大畑町魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。経済部長。

○経済部長（森 正剛） それでは、議案第205号 平成16年度大畑町魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、その概要をご説明いたします。

決算書の157ページであります。収入済額は1,541万4,652円、支出済額は1,079万3,622円となりまして、歳入歳出差引額461万1,030円となっております。

まず、160ページ、歳入でございますが、主なものは第1款使用料及び手数料867万6,491円、これは魚市場卸売場使用料732万7,000円と事務室の使用料、電気水道の使用料134万9,491円でございます。

第2款繰越金673万7,801円は、前年度繰越金でございます。

一方、162ページ、歳出でございますが、主なものは第2款施設費のうち光熱水費、修繕料の需用費に336万5,838円、荷捌場の土地借上料等を使用料及び賃借料に76万553円、魚市場に防鳥ネットを設置しておりますが、これに要した金額509万2,500円を工事請負費として支出しております。

以上が概要でございますけれども、ご質疑につきましては、大畑庁舎の担当から説明させますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。目時委員。
- 委員（目時睦男） 魚市場の特別会計の決算について、1点だけお尋ねをしたいと思います。ただいまの決算報告の中で使用料の関係であります。当初予算より収入済額が多くなっている。まことに結構なことではあります。実は私も山の方についてはある程度わかるのであります。海の関係については勉強不足なところもあるかと思っております。実はこれは理解するに、魚市場のそれぞれの船の方々が、要するに漁獲した部分について魚市場で水揚げをした場合の手数料、使用料を納入していただくと、こういうようなことになっているかと思うのであります。この状況の中で、実はいろいろ耳に入ってくるのは、小型船はほとんどが魚市場に利用していると、ただ凍結船については、八戸とか函館に荷揚げをする、こういうような状況にあるというようなこともお聞きをしているわけでありまして。当然そういうようなことになりまして、大畑町の魚市場を利用しないというようなことから、その使用料が入ってこないというようなことで理解をしているわけでありまして。それで船主の方々の魚価の関係等々で、それぞれ魚価が高いところを選択する、そういうような選択権の自由もあるかと思っておりますが、できるだけ漁業協同組合の一員という、こういう点も含めた場合に、行政としてそういう点についてどのようなことでの指導というか、そういう点で働きかけてきたのか、お聞きをしたいと思っております。

以上です。

- 委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎産業振興課長。
- 大畑庁舎産業振興課長（畑中邦弘） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、魚市場の使用手数料でございますが、先ほど話が出ました凍結船の荷揚げ等につきましては、市が開設者となってございます、旧大畑町ですが。それで、条例がございます。条例に逸脱するようなことであれば、行政が指導できますが、船主さんが市場の情報等をもとにおのこの魚市場、例えば八戸、函館、それらに行くということについては、越権行為といえますか、そういう船主さんの判断でございますので、行政としては

何ら指導することはできないと私は判断しておりますので、よろしくお願ひ
したいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 目時委員。

○委員（目時睦男） ただいまの答弁で、行政が指導する範囲の部分について
は、制約されている部分もあろうかと思ひます。一方では、我々地域の中での
経済的な活性化等も含めた場合、当該の漁業協同組合の健全経営、こうい
う部分についても当然、自治体としても注視をしていかなければならない。
こういう面で、当該の漁業協同組合の経営の健全化という部分について、こ
れからもできる限りの協力というか、手当てをしていくよう希望しながら質
疑を終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） 163ページ、15節工事請負費、大畑町魚市場防鳥ネット
設置工事509万2,500円、防鳥ネットを設置していただいたのですけれども、
この防鳥ネットでここ数年いい、というお考えでこの防鳥ネットを設置した
のか。もちろん漁業関係者の方たちの希望により防鳥ネットを設置したと思
ひますけれども、その辺のところをお答えいただきたいです。かなり魚市場、
老朽化しております。当分の応急措置という形で、今、鳥インフルエンザ等
も流行しておりますので、そういう関係でこれ設置したのでしょうか。

○委員長（杉浦 洋） 大畑庁舎産業振興課長。

○大畑庁舎産業振興課長（畑中邦弘） お答えいたします。

この防鳥ネットの設置につきましては、鳥インフルエンザとかそういうこ
とではなくて、あくまでも消費者から信頼を得て、市場で評価向上を図ると
いうことでやった防鳥ネットでございます。要するに荷捌場に防鳥ネットを
張ることによりまして、鳥の害、ふん害等が防げます。そうしますと、その
市場で入札かけた商品につきましては、市場に持っていったときにいい印象
を与えますといひますか、衛生面でこういうふうにやっていますよというこ
とでかなりの評価を得られる、ということで設置した防鳥ネットでございます
ので、ご理解願ひたいと思ひます。

○委員長（杉浦 洋） 瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） わかりました。防鳥ネットを設置したからといって安心
だということではなくて、これからも経過を見ながら、またかなり建物も老
朽化しておりますので、その辺のところも検討しながら今後進めていただき
たいなと思ひます。

終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) これで議案第205号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第205号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) ご異議なしと認めます。よって、議案第205号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第206号 平成16年度大畑町老人保健特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。民生部長。

○民生部長(高橋 勉) それでは、議案第206号 平成16年度大畑町老人保健特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

まず、歳入総額は7億8,857万5,600円で、これに対しまして、歳出総額は7億3,931万8,060円となり、歳入歳出差し引き4,925万7,540円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金につきましては、合併後の新むつ市平成16年度老人保健事業特別会計へ引き継いでおります。

次に、歳入の主なものといたしましては、歳入の53.9%、約54%を占めております支払基金交付金が4億2,522万8,000円、国庫支出金が2億2,250万1,000円、一般会計からの繰入金といたしまして、6,109万7,000円となっております。

続いて歳出の主なものでありますが、歳出の95.1%と、その歳出の大半を占めております医療諸費が7億306万460円となっております。以上が概要であります。

決算の内容等につきまして、細部にわたります事項につきましては、質疑により大畑庁舎の所長及び担当課の方から説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長(杉浦 洋) それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) これで議案第206号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

(「なし」の声あり)

- 委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。
これより議案第206号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第206号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第207号 平成16年度大畑町下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。建設部長。

- 建設部長（藤井幸男） 大畑町下水道事業特別会計決算の概要についてご説明いたします。

決算書の177ページになります。決算額は、歳入2億3,187万9,776円、歳出2億697万7,817円で、歳入歳出差引額は2,490万1,959円の剰余金を生じた決算となっております。

それでは、歳入についてご説明いたします。収入済額の構成割合は、繰入金37.1%、国庫支出金26.9%、町債23.5%及び負担金使用料が5.6%などがございます。予算執行率は45.9%、収入率は99.6%となっております。

まず、1款の国庫支出金は、事業費3億8,000万円に対する国庫補助金1億9,300万円のうちの概算要求分でございます。

次に、第2款の県支出金は、青森県町村下水道事業緊急対策費補助金でございますが、予算全額が合併後の新市において収入済みとなっております。

次に、第3款の分担金及び負担金は下水道事業受益者負担金でございます。

次に、第4款の使用料及び手数料は、下水道使用料指定工事店の登録申請手数料、排水設備工事の検査手数料及び受益者負担金と下水道使用料の督促手数料でございます。

次に、第5款の財産収入は、下水道事業推進基金及び下水道事業減債基金に対する利子でございます。

次に、第6款の繰入金は、一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金でございます。

次に、第7款の諸収入は、平成15年度の課税支出が課税収入を上回りましたので、その差額分の消費税還付金及び平成16年5月20日に行われました大畑下水浄化センター通水式典における18名分のご祝儀でございます。

次に、第8款の町債は、補助事業に対する下水道事業債でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。186ページになります。支出済額の構成割合は、下水道費86.3%及び公債費13.7%で、予算執行率は41%

でございます。

まず、第1款の下水道費でございます。1目の一般管理は、職員の給料及び認可区域の拡大に伴う業務委託料のほか、消費税還付金を下水道事業推進基金へ積み立てるための支出が主なものでございます。2目の処理場費は、大畑下水浄化センターの水道光熱費及び各種業務委託料が主なものでございます。3目の下水道建設費は、下水道事業団に対する大畑下水浄化センターの建設委託料及び管渠工事に伴う地質調査委託料のほかに4件の管渠工事の前払い金が主なものでございます。4目の水洗化普及費は、水洗化率を向上させるための助成金でございます。5目から7目までは、それぞれの印刷製本費等でございます。

次、第2款の公債費は、起債の元金及び利子償還金でございます。

最後の第3款は予備費でございますが、支出はございません。

なお、これらの事業によりまして、旧大畑町の平成17年4月1日現在の下水道普及率は10.2%となっております。

なお、審査に当たっての答弁は、大畑庁舎担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第207号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第207号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第207号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第208号 平成16年度大畑町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、議案第208号 平成16年度大畑町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

歳入総額 5 億 2,311 万 8,013 円、歳出総額 5 億 2,842 万 9,787 円、差し引き 531 万 1,774 円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、一般会計歳計現金を繰替充用しております。

まず、その主なものを申し上げますと、歳入であります。決算書の 196 ページからとなります。介護保険財源の負担割合に基づきまして、それぞれルール計算によりまして、収入となっております。また、65 歳以上の方から負担をいただいております第 1 号被保険者の第 1 款保険料でございますが、収納率は全体で 92.3% を確保いたしております。

次に、歳出であります。決算書の 202 ページからとなります。本会計の大宗を占めます第 2 款保険給付費でございますが、歳出総額の 89% を占める決算状況となっております。これは介護保険サービスの 9 割に相当します。保険者負担経費でございますが、2 カ月分の支払いが新市へ移行となったことによりまして、不用額が大きいものとなっております。

なお、決算の内容の詳細につきましては、ご質疑によりまして、大畑庁舎 所長並びに担当課長の方からお答えを申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） これで議案第 208 号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第 208 号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第 208 号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で旧大畑町各会計決算の審査を終了いたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 5 分 休憩

午後 2 時 2 0 分 再開

- 委員長（杉浦 洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第 209 号 平成 16 年度脇野沢村一般会計歳入歳出決算を議題と

いたします。

理事者から概要説明を求めます。企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、平成16年度脇野沢村一般会計決算の概要についてご説明いたします。

平成16年度の脇野沢村一般会計の決算規模は、歳入総額が16億8,379万1,418円、歳出総額が22億461万7,917円で、差し引き5億2,082万6,499円の赤字決算となりました。

また、実質単年度収支につきましても、前年度の赤字を引きずった形でありまして、4億5,645万4,578円の赤字となっております。

それでは、歳入歳出の状況につきましてご説明いたします。

まず、歳入における内容でございますが、自主財源である村税につきましては、水産業の不振や景気の低迷による所得の落ち込みが税収に大きく響き、さらに打ち切り決算の影響もありまして、前年度に比べて9.4%の減少となりました。

次に、歳入の柱であります地方交付税であります。普通交付税につきましては三位一体改革と国の全体的な抑制の流れを受け6.2%の減、特別交付税につきましては12月交付分が45.7%、さらには打ち切り決算により3月交付分が未収となりますので、90.4%と大幅な減となりました。

財産収入につきましては、旧公民館並びに体育館跡地の売り払いにより土地売払収入がふえたことから大幅な増となりました。

繰入金につきましては、平成16年度において土地開発基金を廃止したことに伴う同基金からの繰入金により176.4%と大きく増となっております。

また、国・県支出金、諸収入、地方債につきましては、いずれも打ち切り決算により減となったものであります。

次に、歳出の概要についてご説明いたします。まず、性質別区分で見ますと、投資的経費のうち普通建設事業では、脇野沢川河川改修に伴う地域交流センター整備事業費2億830万円が最も大きなものであります。これにつきましては、決算段階では公民館等が完成を見たものの、体育館等につきましては平成17年度への繰り越し事業となり、皆様ご承知のとおり、先般完成の運びとなった次第であります。今後は、地域の中心施設として多くの地域の皆さんが利用されるものと期待しております。

また、平成13年度から進めておりました本村2号線融雪溝整備事業が完了し、冬場の道路の安全確保や除雪の労力軽減等の効果を上げているところであります。

災害復旧費につきましては、平成14年度に発生した豪雨による道路災害が

平成15年度への繰り越し事業となった関係で、対前年度比93.8%の大幅な減となりましたものの、投資的経費全体では133.5%の増となりました。

義務的経費では、人件費が期末勤勉手当の削減や議員報酬の削減と打ち切り決算の影響等もありまして10.4%の減、公債費は打ち切り決算により47.1%の減となります。

物件費につきましては、当初予算での5%マイナスシーリングに加え、経常経費の節減に努めた結果19.9%の減、また補助費等では消防分署の人件費分として大間原発に係る電源立地地域対策交付金を充当したことから、9.4%の減となりました。

貸付金では、漁業者に対する支援資金の貸し付け及び高齢者福祉施設の運転資金の貸し付けが減となったことから、35%の減となりました。

一方、繰出金は下水道事業特別会計への繰り出しが大幅にふえたことから、7.1%の増、また前年度の赤字決算により6,437万1,921円の繰上充用金が新たに発生しております。

以上、平成16年度決算の概略を申し上げましたが、全体的な流れで見ますと、当初予算の編成段階で多額の財源不足が見込まれたことから、経常経費の5%削減や単独補助金の10%削減、さらには人件費の削減などの財源対策に努めてまいりましたが、村の懸案事項でありました地域交流センター整備事業費や前年度繰上充用金が新たな負担増の要因となり、新市へ引き継ぎました打ち切り決算後の執行残を差し引いても当初予算での財源不足額の解消には至りませんでした。

最後に、決算に基づいた財政指標に関してであります。まず標準財政規模は11億7,750万6,000円で5.2%の減、また財政力指数は0.109と前年度を0.005ポイント上回りました。

以上、平成16年度脇野沢村一般会計決算の概要といたします。

なお、今平成16年度脇野沢村一般会計決算につきましては、脇野沢庁舎の所長、各担当課長及び課長補佐が質疑の内容に応じ答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、概要説明とさせていただきます。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 数字には触れませんが、簡単に2点ほどお尋ねしたいと思います。

初めに、100ページの村史編さんについてであります。実績報告で私は今お尋ねしますけれども、最後の原稿ができ上がったとのことあります。

さきに発行した民俗編とは異なり、村の歴史そのものが調査されておりまして、大変興味を持って、また完成そのものを期待しているわけではありますが、今の段階でこれまでの歴史編にかかった延べ経費がわかりましたら、わからなければ後ほど結構です。それから、今後の発刊の見通しについて、もちろん経費等含まれるわけですが、その点について伺います。

もう一点は、106ページの文化財保護費です。ニホンザル保護共生事業についてです。旧脇野沢村の長年の懸案でありました猿の捕獲、13頭の薬殺との報告であります。私は、最後の旧村議会、2月の臨時会に体調を崩して欠席した関係もありまして、その当時の捕獲許可をもらった後の状況は、おくれた状況は認識しておりますが、薬殺することについて、日本全国からおどかしやら嫌がらせ等のさまざまな電話があり、仕事ができなかったという話も聞き及んでおりますが、担当者は大変だったと思います。そこで、捕獲許可、たしか24頭だと思えますけれども、実績でいきますと13頭を苦痛を伴わない方法で薬殺と。単純に伺えますけれども、不足分は翌年度に繰り越してできるのか。捕獲、薬殺した後の猿の群れに何らかの変化、また被害等にも変化は見られたのかどうか。それからもう一点、今年度もまた捕獲申請を行うものと思うが、どのような考えか。

以上、伺います。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎地域振興課長。

○脇野沢庁舎地域振興課長（佐々木英徳） それでは、ただいまの佐々木隆徳委員にお答えします。

まず、お尋ね2点ありましたけれども、これまでの村史編さんに係る延べ経費につきまして、これは詳しい資料を今持ってきておりませんが、およそ5,500万円かかっております。これは、平成2年の予備調査から現在までの数字となっております。このうち調査団員の旅費が約7割占めております。そして、今回の実績のありますとおり、1,602枚の原稿料、960万円ほどという内容になっております。

次に、発刊の見通しについてということでありまして、ご指摘のとおり、せっかく今までかけた経費をむだにしないためでもありますけれども、旧脇野沢村の歴史を後世に残すという意味合いから、ぜひとも刊行したいという考え方がありますけれども、これは財政が伴いますので、今後財政と協議しながら、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎教育委員会教育課長。

○脇野沢庁舎教育委員会教育課長（山崎秀春） 脇野沢庁舎の山崎です。よろ

しく願います。

ニホンザルの捕獲の状況につきましては、これまで旧脇野沢村議会には中間報告等も出していますので、割愛させていただきたいと思いますが、とりあえず経過といたしましては、平成16年の10月5日に現状変更許可申請をして、10月12日に許可をいただき、これまで我々捕獲の打ち合わせをしながら来ましたが、最終的に平成17年1月17日から捕獲を開始した、そういうふうなことになっております。全般的には、24頭の捕獲許可でありますけれども、捕獲した部分については61頭の捕獲、対象については13頭を捕獲し、安楽死をさせ、火葬したというふうなことになっております。現在の状況につきましては、A2 84群、これを9頭捕獲しましたが、これまで人家侵入の報告は今のところはありません。ただ、強い因子を持った雄猿の一部がまだ寄浪、それから蛸田地区の人家に上って窓に手をかけている状況が数回監視員から報告されています。それから、農作物被害については、旧脇野沢村全体では、8月20日現在ではかなりの減少をしているということで我々は見ています。

それから、85群は、これは3頭捕獲いたしました。これは、現在滝山、源藤城地区に誘導域を広げていますけれども、20日現在ではこれまでになく、源藤城、滝山地区に行く部分については少なくなっているというふうな状況にあります。ただ、旧川内町の蛸崎地区には頻繁に行くようになっております。それに伴って蛸崎地区、小沢地区の電気さくを張っていない部分については被害が拡大をしています。今後この部分につきましては、教育委員会、それから農林担当の方とも協議しながら、この電気さくの設置について検討していかねばならないだろうというふうには思っています。

それから、離れ猿1頭の捕獲です。これは、A 87群の群れから恐らく外れたものとして我々認定をいたしまして、1頭捕獲し、薬殺しました。これによってこれまで九艘泊、芋田地区にて捕獲する直前まで頻繁に人家侵入をしてかなり被害が拡大していましたが、捕獲後は一件も人家侵入したという報告がなされていません。そういう状況で、人家侵入については我々は最善の効果を生んだのではないかなということで今、考えているところです。農作物被害については、若干87群がこれまで10とすれば1ぐらいしか今、集落地におりてきていませんので、減少はしている。ただ、これら25日に発信機に寿命が来て、25日に新たに発信機を装着して、今後調査してまいりたいと、そういうふう考えています。

それから、人身の被害については、報告はされていません。

それから、人家侵入の部分については、先ほど言ったように、若干の部分、

窓に手をかけたりというふうな状況がありますから、監視人には十分注意するように、この部分も調査していかなければならないだろうと思っています。

それから、集落地の侵入頻度につきましては、若干集落地の頻度が、今20日以降、きのうあたりまでは若干多くなってきていると、そういうふうな状況であります。

それから、85群の集落地の部分については、先ほど言ったように、特に旧川内町の蛸崎地区には頻繁に今出てきています。それから、87群は今言ったように、かなりの頻度が少なくなっている。離れ猿につきましては、これまで報告されていませんでした蛸崎地区の地区内、これは五、六頭電線を伝えているという報告、それから宿野部小学校のグラウンドにも親子であろうと思われる2頭がいたという報告、それから川内の熊ヶ平ですか、そこにも2頭ぐらい、それから今、合併した旧大畑町等にも離れ猿が頻繁に出てきているというふうな報告は受けていますから、今後調査をしながら、捕獲するの可否かはむつ市の教育委員会でいろいろ議論してまいりたい、そういうふうな考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 村史編さんにつきましては、なぜ延べ経費を聞いたかといいますのは、私も教育委員会に若干席を置いた関係もありますので、5,500万円ほどかかっているという、財政の見通しによって発刊はどうかという形もあろうかと思ひますけれども、民俗編でいきますと730ページほどであります。これでいきますと、1,600ですか、販売等も含めた形で極力経費のかからないような発刊方法もあろうかと思ひますけれども、どのぐらいの経費がかかるのか、そういった具体的な数字ではなくても、ある程度の部分でわかっている範囲で説明願ひます。

それから、猿の被害につきましては被害は減少したと。当然従来うちの方の九艘泊地区周辺に人家侵入と、そういう形で大変被害があったわけですがけれども、大幅に少なくなったと、そういうふうに聞いてほっとしております。蛸崎、また宿野部、これから再三にわたって私言いますように、被害は6月定例会でも言いましたように、すぐとは言いませんけれども、5年、10年のうちには旧むつ市内にも必ず来ます。最近の話ですがけれども、うちの裏にはしょっちゅう出ていますので、できればこっちに持ってきたいなと思うぐらいしょっちゅう出てきておりますけれども、そういう状況で、川内地区との対応、要するに脇野沢の教育委員会がどの程度の、守備範囲はどうなっているのか。また、先ほど言いました蛸崎、宿野部等の出た段階での対応はどう

なっているのか、その点について伺いたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎地域振興課長。

○脇野沢庁舎地域振興課長（佐々木英徳） 刊行に向けての経費ということでお尋ねありましたけれども、この件につきましては、合併前の山崎村長と調査団長によりまして話し合いなされております。ただし、ちょっと経費が思ったよりかかり過ぎるといいますか、毎戸配布とそのほかもろもろ使う分という形で2,000部の見込みでもって1,100万円の見積もりいただいております。ところが、これは調査団の意向がございまして、どうしても中央の方でやりやすいような形の見積もりとなっておりますので、先ほど委員がご指摘のとおり、もっと安くということを考えれば、部数の減少やら入札によります経費の節減は可能かと思っておりますので、この辺は財政と協議しながら、できるだけ早期に刊行できるような形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎教育委員会教育課長。

○脇野沢庁舎教育委員会教育課長（山崎秀春） 合併をしてから、今度は旧大畑町も入りまして、旧大畑町も昨年の農作物被害が180万円ちょっとという報告を私たちももらっています。そういうふうな意味で、教育委員会の部長の方からも大畑の方も調査してもらいたいということで、今現在大畑の方にも二、三回入っています。私が大畑に行ったときも、離れ猿を二枚橋のところまで五、六頭発見をしています。これは、本来雄グループが離れ猿として存在しているわけですが、これには雌猿も入っています。ですから、きのうから電動エアガンそれから花火、受信機、これはI 2群というやつが風間浦から大畑の木野部峠、二枚橋の小学校のところまで来て、また折り返して風間浦に戻っているというふうな状況にもあります。ですから、この部分も我々今後調査していかなければならないだろうというふうなことを思っています。

それから、大畑にはK群、これは小目名の地区の方にいます。これも約70頭プラスアルファぐらい、I 2群は90頭プラスアルファぐらいというふうなことです。ことしの出生率から見ると十七、八%。ですから、恐らく15頭ぐらいずつは多く赤ちゃんが生まれているだろうと、そういうふうに推測しています。

そういうふうな意味で、蛸崎地区はどうなっているのかという部分もありましたけれども、小沢に行った段階での85群、これはすぐ蛸崎地区の方と、部落の方と連携をとりながら、有線放送で猿が行ったというふうなことで話をすると、蛸崎地区の皆さんが男川で待ち構えてご協力をいただいております。そういうふうな点については、小学校のところまでは地域住民の方々に来て

もらうということはちょっとできないかもわかりませんが、川縁で待って、川を越えるというふうなことを防ぐという認識で今、ご協力をいただいています。そういう部分については、感謝申し上げたいと思っています。

今後、宿野部地区に行かないような我々対策をしていかなければならないだろうと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（杉浦 洋） 決算審議ですので、できるだけその先に進まないように。猿の問題に関しましては、教育民生常任委員会の方で十分協議してもらおうという代表者会議での申し合わせ事項もございますので、興味あるかどうかと思いますけれども、ここら辺で。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 質疑ではありませんけれども、村史編さんにつきましては、長年の十数年かかった歴史編でありますので、市長が本日お見えではありませんので、ぜひとも助役さん含めた形で発刊をしていただきたいと。経費のかからないやり方、いろんな形であろうかと思っておりますけれども、その分をお願いいたしまして、終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。牛滝委員。

○委員（牛滝春夫） 私も観光に携わるものでございまして、90、91ページを参照していただければと思います。

実は、脇野沢の観光船の件でちょっとお伺いしたいのですけれども、ここには観光振興費の中に人件費あるいは燃料費とか修繕費、それから船の保険料等々が記載されておりますが、これはどうなのでしょう。年間を通じて恐らく5月から10月とか11月までではないのかなと思うのですけれども、船舶、結局観光船の収入は幾らになっているのか、そして今後それに見越したこの金額でやっていけるのかどうか、先細りになってくるのではないのかなと。観光の一つの目玉として非常にもったいないのですけれども、その辺がちょっと気になっております。脇野沢村であったからこそ続けられてきたもので、今後こういうふうにして赤字経営になってくれば、もう船もやめるかと、こういうふうなむつ市の考えが出てくるのではないのかなと思って、その辺がちょっと心配でお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎参事・産業振興課長。

○脇野沢庁舎参事・産業振興課長（千船芳久） お答えします。

「夢の平成号」ですけれども、毎年4月15日から10月14日まで、7カ月間運航してございます。平成16年度ですけれども、132便就航いたしまして、人数は1,740人利用してございます。収入の方ですけれども、437万4,250円となっております。ちなみに、この「夢の平成号」にかかった経費は790万円ですから、430万円ぐらいの赤字になってございます。平成15年度は、人

数が2,046人となっておりますので、その年によって天候に左右されます。
赤字財政に通じているのは確かでございます。

○委員長（杉浦 洋） 牛滝委員。

○委員（牛滝春夫） 確かに天候等によるということは、これは避けられない状態だと思いますが、そこで助役にお伺いしたいのですが、このような赤字財政の中でこういうふうなものが蓄積されていきますと、今後市としてはどのような考えを持っているのかお聞きいたしたい。そのまま継続できるものか、もうそろそろやめるのか、船の耐用年数ももう来ているから直すのか、直さないのか、もうやめてしまうのか、大変難しい話だと思いますが。

○委員長（杉浦 洋） 助役。

○助役（田頭 肇） お答えいたします。

当初から比べますと、漸減しているような状況でございますが、これについては脇野沢地区の今後の職員のこれまでの実態等を十分考えまして、継続あるいは一つ観光のまた大事なシンボルにもなっておりますので、全体的な検討を加えて、なるべく期待にこたえるように考えてまいりたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 牛滝委員。

○委員（牛滝春夫） できれば新市になりまして、観光地も拡大されておりますし、その中において観光船が走っているところは脇野沢地区しかありませんので、どうかその辺を前向きな形で残していただきたいと、そういうふうに思って質疑を終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 私からは、5点申し上げたいと思います。細かくなりますと、10点ぐらいになるかと思えますけれども。

最初に、まず村税、固定資産税、軽自動車税の滞納分の収納の状況について、決算書の33ページにございますけれども、いわゆる3月13日をもって打ち切りになって、結果的に収納率が悪いという形で出ているわけであります。最終的に見ますと、5億5,000万円の一時的借入金をもって、その赤字を埋めて新市に引き継いだと。ご案内のように、新市のいわゆる2月22日のむつ市の補正予算で、一時的借入金として旧3町村の分で30億5,171万円を計上し、そしてむつ市議会第184回定例会で補正をしております。5億2,444万7,000円減らしまして、累計して、この旧3町村の会計を賄うために25億2,726万3,000円がいわゆる一時的借入金として残って、その後5月31日までの経理に使われたという経過があるわけです。したがって、この25億円の中で旧脇野沢村が5億5,000万円あって、最終的にこの税の滞納の調定額がどのくらいにおさまったのかということが大きな問題になるだろうと思うわけでありま

す。単純に3月13日の決算で打ち切ったから、それでいいという問題ではないわけです。再三市長が3町村から引き継いだ赤字額が大きかったと、こう言っているわけですから、私どもとしては午前中の半田委員の質疑で旧脇野沢村がよいというお褒めをいただいたのですけれども、最終的な滞納状況の結果がどういうぐあいに処理されたのかということをお伺いしたいと思いません。

それから、第2点は、合併に伴う町村会からの返還金が旧大畑町、旧川内町はそれぞれ雑入に30万円ずつ計上されているわけです。しかし、旧脇野沢村の場合は、雑入の中にこの30万円が見えませんが、恐らく町村会からは同じ日にそれぞれの旧町村の会計に振り込んだと思うのですが、その旧脇野沢村の会計上収納はどのような形で処理されているのか、それを伺いたいと思います。

それから今、牛滝委員からも出ましたけれども、「夢の平成号」の乗務員の雇用関係について、雇用の状態、それから昨年度の雇用の形態などをご報告いただきたいと思いました。

4番目として、財産に関する調書156ページでございますけれども、現在有価証券として証券額で計上されておりますけれども、その価値について自家評価をすればどれくらいになるのか。

それから、監査意見書の中で指摘をされてきました。監査意見書をごらんいただければわかると思うのですが、「今回で最終となるが、厳しい財政状況のまますべての事務事業が新市に承継されることになった」と。したがって、「新生「むつ市民」の福祉向上のため、更なる市政の発展が図られるよう期待するものである」と、こういう意見が付されておりますが、その意見に対して担当職員としてどのように考えるのか。

それともう一点は、財産に関する調書の中で、土地の数量が未済であると。これは、早急に調査して載せるべきだということです。その調査の状況などがどうなっているのか伺いたいと思います。

それから、出資による権利が財産調書に載っておりますが、その中で恐らく解散したのがあるのではないかとと思うのですが、その解散した団体のいわゆる出資金の返還がなされているのかどうか、なされる見通しはどうか、それを伺いたいと思います。漁業関係の団体が整理統合されているはずですが、そのことを伺いたいと思います。

もう一点は、山林が旧村有地として財産台帳に載っているわけですが、その中で合併前の旧町村でいわゆる明治39年の払い下げの土地で村有貸し付けとなって、実質は部落所有の財産であります。これについては旧町村の段

階では合併前にも申し入れをして、当時の村長は関係者へ返還するという約束になっているわけですが、その後の返還の経路の経過をお伺いしたいと思います。

最後は例月出納検査について、先ほど旧川内町のと看で指摘しましたので、通告しておりますけれども、それは取り下げたいと思います。

總体的にこの決算を見まして、非常に私は執行の状況が、監査委員は計数整理だけを見て、帳票を見て間違いはないという報告であります。そのことは認めます。しかし、例えば公民館の解体に当たって、今問題になっておりますアスベストの件で、契約の段階では900万円ぐらゐ追加になっております。このような経理がされてきたということは、非常に私は問題だと思っているわけではす。ただ、決算が2カ月の期間でいわゆる監査としては3月13日に打ち切ったことよっての監査報告ですので、これで了承しておりますけれども、公民館の関係の解体についてのアスベストの問題は、私は非常に失態があるのではないかと。どういふことかと申しますと、その解体費用は県から出るわけではす、河川の補助金として、建物の補償金として出るわけではす。ところが、解体の設計書をつくって、そして県が見積もりをして入札をした時点で、その部分を見落としたという結果が出ていふわけではす。最終的にアスベストの部分を追加せざるを得なくなつたと。私は、当時の村議会でそのことを申し上げて、県の方に補償金の上積みをする責任があるのではないかと申し上げていふのですが、これが今もって未解決だと、私はそう受けとめていふわけではす。そのことが決算に反映されていふせんので、その辺もお伺いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎管理課長。

○脇野沢庁舎管理課長（木下悟悦） 柴田委員のお尋ねに対してお答えいたします。脇野沢庁舎管理課長の木下です。私どもの方からは、村民税、固定資産税、軽自動車税の滞納分の収納状況と、さらには財産に関する関係で村有貸し付けとなっている部落等への移管すべき山林に関する返還経路の経過等について、2点に対してお答えいたします。

まず最初の村民税の関係ですが、このことは現在5月末現在におかれまして、個人村民税関係は予想される金額が3,715万円ほどでございます、収納率に対しまして99.5%、率的には平成15年度分とほぼ変わりません。法人税の方にしましては、法人村民税は滞納額がゼロでございますので、控えさせていただきます。

続きまして、固定資産税につきましては、現年課税分が合わせて4,851万

4,000円の調定額に対しまして、5月末現在におかれましては4,883万5,000円ほど見込まれます。滞納分につきましては、これはそのまま現在の滞納分としてかわりございません。収入的にも同じでございます。

軽自動車税につきましては、滞納がございませんので、現年度課税分につきまして、5月現在におかれましては293万6,000円ほど予想されます。滞納分は現年課税分として3件ほど、3,000円でございます。

続きまして、財産に関する調書の関係ですが、平成17年の3月4日に第1回目の説明会を各地区部落代表等に契約関係と地縁団体の法人化について説明を行いました。その折に各代表者から図面等の配布をお願いしたいと。旧脇野沢村の大きな図面なのですが、1,000分の1の地籍集成図を印刷いたしまして、今回現在までに図面を作成しているところでございますが、今月の8月の末から9月上旬にかけて、ほぼ貸付地並びに返還すべき土地等の区分が終わる予定でございます。

続きまして、今月の下旬から10月の最初にかけて、さらに明治39年の契約実態等をさきに説明いたしました。住民に対してそのことを説明し、今後の契約と移管関係について協議していきたいと思っております。ことしの貸付料についても疑問が出てくると思っておりますので、その辺も説明しながら、本庁と協議して、この課題に取り組んでいきたいと思っておりますが、最終的に各部落がそれを欲しいということであれば、統計事務と法人化の関係まで進めて、でき得れば今年度中には終了したいという考えでございます。

以上で答弁を終わります。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎地域振興課長。

○脇野沢庁舎地域振興課長（佐々木英徳） 合併に伴う町村会からの返還金の収納についてというお尋ねですけれども、お答えします。

歳入の49ページ、下から8行目のその他の中で処理しております。その他の項目として14項目あり、1,724万3,449円のうちの下北郡町村会負担金返還金が30万円となっております。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎参事・産業振興課長。

○脇野沢庁舎参事・産業振興課長（千船芳久） 「夢の平成号」の雇用関係についてでありますけれども、毎年それぞれの職種の臨時職員の採用に当たってきました。「夢の平成号」につきましては、特殊な業務であり、船長及び甲板員の免許所持者を募集いたしまして、7カ月間の雇用であり、人材不足でもありまして、毎年同じ人が採用されてございます。

次に、156ページの有価証券の件についてでございますけれども、3月ま

で出納室にいた関係で私の方から答弁いたします。

有価証券につきましては、金庫の中からいろいろと証券を取り出しまして、詳しい金額を出納室に引き継ぎしようと、それぞれ全部の科目でもって精査いたしました結果、正誤表にありますように、下北汽船株式会社の150万円が15万円しかなかったということでございます。それから、東北電力の194株、9万7,000円とございますけれども、これが5株が東北電力で預かっているそうです。したがって、156ページにありました決算年度増減額134万7,000円、これが削除になります。ですから、前年度の現在額1,504万5,000円がそのまま決算年度の現在額1,504万5,000円となります。正しい金額を引き継ぎしようと思ひまして精査した結果でございますので、ご了承願いたいと思ひます。

次に、監査委員の指摘事項であります154ページの財産に関する土地の件でございますけれども、代々出納室においては決算書中に土地の記載をしてきませんでした。建物については、それぞれの面積及び構造がわかり、記入してきましたが、土地については年1度積算し、その増減を記入したのみで、建物別の土地の精査は記入はしてきませんのが実態でございます。今後につきましては、むつ市の出納室並びに管財課と協議して、この件について対応してまいりたいと思ひます。

以上です。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎建設課長。

○脇野沢庁舎建設課長（外崎幸二） それでは、公民館の解体のアスベスト関係について答弁いたします。

当初公民館の解体の補償費の算定については、建設時の設計図書よりアスベストの量を算定し、解体を契約したわけですが、実際現場で解体したところ、それ以上のアスベストの量があり、変更で増額したと。それで、県の方にはアスベストの量が多い分を補償契約の変更を打診しましたけれども、一般補償であることから、1項目の量が若干ふえたということで、全体の補償の変更契約はちょっと困難だということで、当初契約した補償金額のまま実施しております。

以上、答弁とします。

○委員長（杉浦 洋） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 大畑、川内の場合は、3月13日以降は答弁されておらなかったわけですが、うちの方の職員はよく調べまして、よく報告していただいたと私は評価しております。滞納分につきましては、依然として困難視されているわけですが、今後とも本庁と連絡をとりながら、滞納整理について

ご努力をいただきたい、こう思っています。

それから、町村会の返還金、これ今回1回ですから、1,470万円の中にくくって書いたということですので、内容がわかりましたから、よろしいです。脇野沢だけがどこかに行ってしまったのかなという感想を持ってお尋ねを申し上げたわけでありませう。

そこで、「夢の平成号」の関係ですが、とにかく「夢の平成号」の乗務員の雇用関係については、新市になってからも同僚議員の質疑などもありまして、雇用期間内の私的作業がないようにと、お休みのときには公的な業務に勤務させるようにということでの話、議論もしているわけですが、そのことに関連して、最近旧脇野沢村に非常に変なお話、うわさが出ておりまして、乗務員の雇用関係が終わったとか、あるいは終わらせるとかというような情報が飛び交っております。これは、決算ですので、それ以上は踏み込みませんが、公務の時間帯として雇用した時間帯というのがあるわけですから、その間の事情を今後とも徹底して行ってほしいということでもあります。

それから、財産の関係の中で管理課長から報告ありました、いわゆる旧町村部落有の土地については経過を出していただきましたので、今後とも返還については努力をしてもらいたい。特に急がれるのは、この土地の中に旧新井田部落と、それから漁協との関係が入っているはず。それらについては、そごを来さないような対応をしていくべきだと思いますが、それらは調査をしておりますか。

それから、アスベストの件について、課長は一般補償だから、その中で処理されるのだというお話ですが、当時は公共補償という回答であって、がんじがらめの説明であったはずであります。その後役場庁舎の関係、支所の庁舎の関係の段階になって、ようやく一般補償という言葉が出てきたわけですが、私にはこれは県の言い逃れだと思っているわけ。あくまでも県が補償金を算定する段階で見落としの過失があるわけですから、私は今後とも本庁の担当課の方で県とは折衝をしていくべきではないかと思うわけでありませう。その辺のところもお答えいただきたいなと。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎管理課長。

○脇野沢庁舎管理課長（木下悟悦） ただいまの委員の質疑についてお答えいたします。

新井田部落と漁協に対しての売り渡しに関して、内容等を聞いておりますかということなのですが、深くは聞いてございません。しかしながら、新井田地域の皆さんが漁協に対して、その木、植栽された木を何百万円ほどで売ったというお話は聞いてございます。ただし、その土地を売り渡したという

ことまでは聞いておりませんし、もちろん土地は旧脇野沢村名義の土地になっているので、売り渡しすることはできないと思うのですが、この土地もいわゆる柴田委員さんがお調べになった返還する土地の一部でございまして、これは確実に新井田地区へ土地は返還されるべきものと考えてございます。以上です。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎建設課長。

○脇野沢庁舎建設課長（外崎幸二） お答えいたします。

県の補償算定に当たっては、現在建っている建物をほぐしてまでチェックするということが不可能でありますので、当時建設時点での設計及び図書より算定するほかなく、それによって補償費が算定されたと。ですから、実際解体した後にふえた分については、一般補償の中ではちょっと難しいという県の方の説明であります。

○委員長（杉浦 洋） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 私は、アスベストの公民館の解体関係は、課長の答弁でも納得できません。これは、今後ともやっぱり県の方に働きかけていくべきだと。設計書を見るなりなんなりで補償の金額を算定した段階での誤りがあるわけですから、やっぱりその誤りは正していくべきだと。特にむつ市の財政は厳しいわけですから、厳しいなりにとれる財源はとっていくという姿勢を示していただきたいと、こう思います。

以上で終わります。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 二、三点疑問な点がございまして、お聞きしたいと思います。

まず、77ページの清掃センター関係ですけれども、これはどこの消耗品費、それから光熱水費なのか、ちょっと確認したいのですけれども、それ一つと、これは旧ごみ処理場の跡だと思うのですけれども、そこら辺のところをちょっとお願いしたいです。

それから、82ページの農村公園（牛の首）管理委託料、それから浄化槽委託料、これは浄化槽委託料は24万8,194円になっておりますけれども、普通我々民間であれば、私たちのところは1年で委託料が12万円かそこそこで終わるのですよね。牛の首の場合は、半年そこそこで24万何ぼも払うのか、そこら辺、どういう観点からこの金額が出ているのか、ひとつ内訳を教えてくださいたいと思います。

それから、87ページのアワビ、昆布種苗代、これ26万四千何がしと出ていますけれども、現在私、結構浜に行っているのですけれども、アワビの養殖

ほどの程度成果があって、何年やっているのですか。昔は、稚魚代はあっても、大分やったところは十何軒もあって、結構盛んだったのですけれども、今はさっぱり見えないのですよね。ただ、買って海に投げているのか、そこら辺のところも確認したいなど。また、成果はどの程度上がっているのか、ひとつその点をかみ合わせながらご答弁をお願いします。

それから、観光船ですけれども、いろいろこれも地元では批判の的になっているのですけれども、平成15年度は五百何十万円の乗船料がありましたのですけれども、平成16年度は400万円、100万円以上の減収になっております。かかる経費は、私の換算では大分もう200万円ぐらいは赤字経営というふうな状況の中において、それらのものも改革する要素があるのか。先ほど柴田委員が（おっしゃっていたように）、乗船の雇いに対していろいろ地元でも批判がございます。自分の仕事をしながら観光船に乗っていると。これ前にも指摘したのですけれども、特殊だ、特殊だと言われてきました。今は車の免許を持てば、大型の免許を持てば、どんな車でも乗れるし、船だって何も特殊ではないのですよと常に私は言っているのですけれども、特殊だ、特殊だと。ただこの一声でもって6カ月、7カ月間の雇用からやっていますけれども、実際乗船するのは二、三カ月と。あとは、ただおかにいて自分の仕事をしているようだというのが実情です。給料も悪くないのです。2人乗って三百何十万という給料をもらえるし、また船員保険、あらゆる雇用保険はかかっておりますし、そういう状況の中において、行政が雇うものに時間の制限がないような雇い方は今後はやはり改めてもらわなければならないのではないかなと、そう思うのですけれども、ひとつ当局のお答えをお願いしたい。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎参事・市民生活課長。

○脇野沢庁舎参事・市民生活課長（高橋隆治） 杉浦守彦委員にお答えいたします。

ここに書いているとおり、清掃センター関係ですけれども、現在の口広の清掃センターの光熱水費であります。現在は、環境社が使用しておりますので、現在は環境社側が光熱水費を払っております。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎参事・産業振興課長。

○脇野沢庁舎参事・産業振興課長（千船芳久） お答えいたします。

82ページの牛の首公園の浄化槽の金額が高いのではないかとということでございますけれども、これは浄化槽の入槽、量の大きさが違うので、この金額になります。大きい容量の浄化槽を入れているために、使用しているためにこの金額がかかるということでございます。

次に、アワビの養殖の件につきましてですけれども、これは養殖漁業定置

網強化学業の一環としてアワビの稚魚4,000個を購入して漁協青年部の方にやらせています。経過については把握してございません。

それから、「夢の平成号」の件については、先ほど答弁したのでありますけれども、その年によって、天候によって出航する日にちも違います。ですから、しけの日以外は毎日運航してございます。特殊な業務でございます。また、人材も不足してございます。その年によって毎年運航する日も違います。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（千船藤四郎） 杉浦守彦委員の「夢の平成号」の関係についてお答えをいたします。

先ほど来、川内の牛滝委員のお尋ねもございました。確かに赤字の状態でございます。努力が足りないと言われれば、何ともお答え申しづらいのでありますけれども、我々としてはこの船に関しましては、皆様ご承知のように、広域観光を進めようという流れの中で、仏ヶ浦を基点といたしまして、佐井から仏ヶ浦、それから仏ヶ浦 脇野沢、直通の船がございません。下北汽船の「ほくと」というのが青森 脇野沢経由で佐井まで行きますけれども、仏ヶ浦には着岸しないと。そういう観点から、利用者の方々の中には佐井から、あるいは脇野沢から仏ヶ浦を経由してぐるっと一回りしたいというお客様もあるわけで、そういう役割を担っていると。また、当脇野沢におきましては観光振興上、船があるということ、これもやっぱり一つのアピールでございまして、これが多少の赤字で廃止するとなれば、これまた民間企業その他への影響も大変大きいものがございます。そういうことから総合的に判断して、多少の赤字でも頑張っようということでございます。ご指摘の赤字対策につきましては、今後脇野沢のみならず本庁あるいは川内、あるいは合併しない佐井村等々とも下北観光協議会の中、その他で抜本的に対応してまいりたいと。

それから、人員の船長並びに甲板員の雇用の関係ですけれども、確かに杉浦守彦委員は旧脇野沢村の議会におきましても何度か質疑されました。ただ、実情何度か説明しておりますけれども、旧脇野沢村におきましては、限られた人数の中で4月から10月までの6カ月雇用ということで、なかなか募集いたしましても、応募者がいないわけです。なおかつ免許保持者でないといけないと、そういう中で過去に観光船の経験のある現在雇用している方をお願いをして船長を務めていただいていると。それは、その方もやはり漁師という生業がございまして。その中で一定期間雇用されるということになりますと、漁師をやめて半年間だけ雇用ということになれば生活もできないという事情

がございます。それで、当方としてはいわゆる船員のその他当地区以外の給料、その他を調査しまして、ある程度給料を下げまして、それでしけとか、どうしてもお客さんがまるっきりない日とか、事情に応じてある程度自分の仕事も多少はやってもいいですよという内々の条件を付してございます。これは、協議の中で、確かに雇用形態としては、期間を8時15分から5時まで雇っておりますけれども、そういう特殊事情があると。なかなか募集しても応募者がいない、いずれそうすれば観光船は運航できないと、そういう事情もございまして、ある程度の自由は認めつつこれまでやってきた経緯がございます。今後は、むつ市になりました。広く募集して、その6カ月間だけで本当に応募者があれば、有資格者であれば、その方を雇用します。ただし、やっぱり1年間の中でそこだけお願いしますという、こういう状況でなかなかそういう、なおかつ免許を持った方がいないものですから、そこら辺の事情は何かご理解いただいて、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） 杉浦守彦委員にお願いいたします。

決算審議でございますので、意見の見解の相違につきましては、新年度予算の方で改めてやってください。

○委員（杉浦守彦） そうしますと、清掃センターになりますけれども、今までごみはもう民間委託と、今までは村でやったおったのですけれども、民間委託と。そのときからもう3,000万円近い金が委託されているのですよね。それを平成16年度は委託していながら、村の施設を貸して光熱水費、消耗品費、これ84万円を支払ったと、しておったということになりますよね。ことは、平成17年度は委託料でもってそこはもう委託したところがこの経費は払っていると。来年度はのらないだろうとは思うのですけれども、そうすれば物を貸して、その貸し賃を旧脇野沢村で払っておったということになるのでしょうか。そこら辺のところをひとつお願いします。

それから、アワビ稚魚なのですけれども、これは私はやっている人たちを見たことないのですけれども、今後これも継続していくのか、ひとつその点、2点をお願いしたいのですけれども。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎参事・市民生活課長。

○脇野沢庁舎参事・市民生活課長（高橋隆治） お答えいたします。

平成16年度まで、あそこで清掃センターは稼働しておりましたので、村でつくって村で焼却しておりましたので、その分光熱水費は村で払っていたということです。平成17年度からは、あそこは稼働していません。それで、事務所として環境社が使用しているということです。平成17年度からは環

境社でその光熱水費は支払うということになります。

○委員長（杉浦 洋） 脇野沢庁舎参事・産業振興課長。

○脇野沢庁舎参事・産業振興課長（千船芳久） 今後のアワビの養殖については、漁業関係者では協議して決めてやっていきます。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第209号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第209号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

（「異議あり」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者45人、起立しない者3人）

○委員長（杉浦 洋） 起立多数であります。よって、議案第209号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第210号 平成16年度脇野沢村国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、議案第210号 平成16年度脇野沢村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

歳入総額は2億4,872万4,793円で、これに対します歳出総額は2億1,560万7,104円となりました。歳入歳出差し引き3,311万7,689円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金につきましては、合併後の新むつ市、平成16年度国民健康保険特別会計へ引き継いでおります。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税が7,047万5,113円、国庫支出金が7,000万8,000円、28.1%になっております。療養給付費交付金は3,031万9,000円、繰入金が5,622万1,441円となっております。この4項目で歳入の91.2%を占めております。

次に、歳出の主なものといたしましては、歳出のおよそ62%を占めております保険給付費が1億3,399万735円、そのほか老人保健拠出金は4,100万1,919円、介護納付金は1,912万4,246円となっております。これら3項目で

歳出の90%を占めております。

以上が概要であります。決算の詳細につきましては、ご質疑によりまして、脇野沢庁舎の担当の方からご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） これで議案第210号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第210号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第210号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第211号 平成16年度脇野沢村介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。保健福祉部長。

- 保健福祉部長（名久井耕一） それでは、議案第211号 平成16年度脇野沢村介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

歳入総額は1億9,952万6,031円、歳出総額は1億8,440万6,658円、差し引き1,511万9,373円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、合併後のむつ市介護保険特別会計に引き継いでおります。

その主なものを申し上げますと、まず歳入であります。決算書の127ページからとなります。介護保険財源の負担割合によりまして、それぞれルール計算に基づきまして、収入となっております。また、65歳以上の方の第1号被保険者にかかわる第1款保険料でございますが、収納率は全体で99.8%を確保いたしております。

次に、歳出でございますが、決算書の130ページからとなります。本会計の大宗を占めます第2款保険給付費でございますが、歳出総額の95%を占める決算状況となっております。これは介護保険サービスの9割に相当します。保険者負担経費でございますが、2カ月分の支払いが新市へ移行となったことによりまして、不用額が大きいという状況になってございます。

なお決算の内容等、詳細につきましては、ご質疑によりまして、脇野沢庁舎所長及び担当課長の方からお答えを申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） これで議案第211号についての質疑を終わります。これより討論を行います。発言はありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。これより議案第211号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第211号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第212号 平成16年度脇野沢村老人保健特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。民生部長。

- 民生部長（高橋 勉） それでは、議案第212号 平成16年度脇野沢村老人保健特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

歳入総額は2億5,991万8,543円で、これに対しまして、歳出総額は2億5,550万2,062円となりました。歳入歳出差し引き441万6,481円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、合併後の新むつ市、平成16年度老人保健特別会計へ引き継いでおります。

歳入の主なものといたしましては、支払基金交付金が1億4,827万7,000円、国庫支出金が7,342万9,000円、一般会計からの繰入金が1,434万9,000円となっております。

歳出の主なものといたしましては、医療諸費が2億5,387万4,486円で、歳出の99.4%を占めております。

以上が決算の概要であります。なお、細部につきましては、ご質疑により脇野沢庁舎の担当課の方からご答弁申し上げますので、何とぞよろしく願いいたします。

- 委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第212号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第212号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第212号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第213号 平成16年度脇野沢村簡易水道特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。建設部長。

○建設部長（藤井幸男） それでは、脇野沢村簡易水道特別会計決算の概要についてご説明いたします。

140ページをお開き願いたいと思います。決算額は、歳入1億160万6,287円、歳出7,041万3,080円で、歳入歳出差引額では3,119万3,207円の剰余金を生じた決算となっております。

それでは、歳入についてご説明いたします。収入済額の構成割合でございますが、繰入金55.8%、使用料及び手数料43.5%などございまして、予算執行率は93%、収入率は95.7%となっております。

まず、第1款の使用料及び手数料は、水道使用料及び給水工事の検査手数料でございます。

次に、第2款及び第3款は歳入がございませんでした。

次に、第4款の繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。

第5款の繰越金は、平成15年度からの繰越金でございます。

第6款の諸収入は、水道メーターの更新に伴う旧メーターの売却費でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。142ページ、支出済額は全額総務費でございます。予算執行率は64.4%となっております。

まず、第1款の総務費でございます。第1項の総務管理費は、職員の給料、使用料算定及び帳票をむつ市電子計算センターへ委託していたことに伴う委託料、消費税の支払い、起債の元金及び利子償還金が主なものでございます。第2項の施設管理費は、上水施設の水道光熱水費、修繕料、水道水の安全を守るための水質検査手数料及び水道メーター更新に伴う工事が2件並びに水道メーターの購入費が主なものでございます。

最後の第2款予備費でございますが、支出はございません。

なお、審査に当たっての答弁は、脇野沢庁舎所長及び担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第213号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第213号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第213号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第214号 平成16年度脇野沢村下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。建設部長。

○建設部長（藤井幸男） それでは、脇野沢村下水道事業特別会計決算の概要についてご説明いたします。決算書の146ページをお開きいただきたいと思います。

決算額は、歳入2億2,074万308円、歳出2億4,791万1,490円で、歳入歳出差引額では2,717万1,182円の不足額を生じた決算となっておりますが、この不足額は一般会計で補てんしております。

それでは、歳入についてのご説明をいたします。収入済額の構成割合は、繰入金34.6%、村債27.6%、県支出金13.8%及び分担金、使用料5.8%などでございます。予算執行率は80.1%、収入率は99.4%となっております。

まず、第1款の分担金及び負担金は、公共下水道及び漁業集落排水に係る下水道事業分担金でございます。

次に、第2款の使用料及び手数料は、下水道使用料排水設備工事の検査手数料及び受益者分担金の督促手数料でございます。

第3款の国庫支出金は、事業費8,000万円に対する国庫補助金4,000万円のうち概算要求分でございます。

第4款の県支出金、漁港漁業集落環境整備事業費1億円に対する県補助金

6,500万円のうちの概算要求分でございます。

第5款の繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。

第6款の繰越金は、平成15年度からの繰越金でございます。

第7款の諸収入は、平成15年度の課税支出が課税収入を上回りましたので、その差額分の消費税還付金でございます。

第8款の村債は、補助事業及び単独事業に対する下水道事業債及び過疎債並びに資本費平準化債でございます。

続きまして、支出についてご説明いたしたいと思っております。150ページをお開き願います。まず、1款の総務費でございます。1項の総務管理費は、起債の元金及び利子償還金が主なものでございます。

第2項の施設管理費は、脇野沢下水浄化センター及び九艘泊地区漁業集落排水処理場の水道光熱費及び各種業務委託料が主なものでございます。

第2款の事業費は、職員の給料や公共下水道管渠工事に伴う業務委託2件及び8件の管渠工事、寄浪、蛸田地区漁業集落排水に伴う設計書作成業務1件及び4件の工事が主なものでございます。

3款は、予備費でございますが、支出はございません。

なお、これらの事業によりまして、旧脇野沢村の平成14年4月1日現在での下水道普及率は52%、漁業集落排水を含めた普及率では56.9%となっております。

なお、審査に当たったの答弁は、脇野沢庁舎の所長及び担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第214号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第214号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第214号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で旧脇野沢村各決算の審査を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

午後 4時05分 再開

○委員長（杉浦 洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第215号 平成16年度川内町水道事業会計決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長（新谷博仁） 議案第215号 平成16年度川内町水道事業会計決算について概要をご説明申し上げます。

合併に伴いまして、3月13日までの打ち切り決算となっております。水道事業に関しましては、月初めに調定が上がってまいりますもので、それを収入として加算してまいりますものですから、18日分の収入も既に見込んだ形での決算ということで、通年分の決算ということでご理解いただいて構わないかというふうな予定でございます。

それでは、まず決算書の2ページ、3ページでございますが、営業活動の収支状況を示します収益的収入及び支出についてでございます。収入の決算額は1億1,091万3,005円、支出の決算は1億2,375万5,344円となっております。1,284万2,339円の収入不足となっております。

次に4ページ、5ページでございます。将来の経営活動に備えます資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は1億28万4,100円、支出の決算額は1億2,614万2,799円でございます。この結果、2,585万8,699円の収入不足となっております。こちら資本的支出の方で実施いたしました主な事業でございますが、建設改良費で、こちらの決算書では15ページの方に詳細を説明してございますけれども、上水道石綿セメント管の更新事業8,547万7,350円、簡易水道、湯野川地区でございますが、色度除去装置の設置工事435万7,500円などが実施した事業でございます。

なお、この資本的収支の不足分につきまして、2,585万8,699円でございますが、収入及び支出の欄外、説明書きがございます。当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額341万3,623円、それから当年度分の損益勘定留保資金2,244万5,076円、それで補てんいたしております。

また、次のページでございますが、6ページ、損益計算書でございます。営業活動の収支状況を示しますが、これにつきましては、消費税を控除してございますので、若干数字が変わってまいります。下から3行目でございます。当年度純損失1,755万2,663円となりまして、前年度からの繰越欠損金

9,351万9,679円とありました1億1,107万2,342円、これを当年度未処理欠損金といたしまして、合併後のむつ市の水道事業へ引き継ぐということになったわけでございます。

以上、概要をご説明申し上げます。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第215号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第215号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第215号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第216号 平成16年度大畑町水道事業会計決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長（新谷博仁） それでは、議案第216号 平成16年度大畑町水道事業会計決算について概要をご説明いたします。

こちらも前議案同様、合併に伴いまして、3月13日までの打ち切り決算となっておりますが、収支につきましては、18日分も見込みました通年分の決算となっております。

まず、決算書の2ページ、3ページでございます。収入の決算額は、下段になります、一番下、収益的収入の収入の欄の一番下でございますが、1億8,759万9,618円、支出の決算額は下段の一番下でございます、1億7,461万2,206円となっております、収支差し引きで1,298万7,412円の収益となっております。

次に、資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は2,640万2,278円、支出は1億3,432万7,351円でございます、1億792万5,073円の収入不足となっております。この部分につきましては、企業債のところに備考欄に記載がございますが、未借入の許可済みの企業債がまだ貸し付けになっておりません。3月25日に実行されておりますので、この収入が大分少なくなっておりますけれども、とりあえず13日の打ち切りということでこのような形に

なっております。ご了承願います。

資本的支出といたしまして実施した事業でございますが、上水道の石綿セメント管の更新事業8,190万9,295円、正津川地区の戦敷地区配水管の布設、これが1,585万3,655円、町内4カ所に配水管の布設工事を施行してございますが、こちらが205万1,870円などがございます。この資本的収支の不足分1億792万5,073円につきましては、また下段説明書きがございますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額403万1,059円、過年度分の損益勘定留保資金6,855万3,280円、当年度分の損益勘定留保資金3,534万734円で補てんいたしております。

また、営業活動の収支状況を示します次の6ページ、損益計算書でございます。下から3行目でございますが、当年度純利益は消費税控除後の計算でございますが、809万7,909円の純利益となっております。前年度からの繰越利益剰余金837万6,600円がございますので、当年度未処分利益剰余金は1,647万4,509円となりまして、これを合併後のむつ市水道事業会計へ引き継ぐことといたしております。

以上でございます。

- 委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） これで議案第216号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第216号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（杉浦 洋） ご異議なしと認めます。よって、議案第216号は認定すべきものと決定いたしました。

次は、議案第217号 平成16年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。公営企業局長。

- 公営企業局長（新谷博仁） それでは、議案第217号 平成16年度むつ市水道事業決算報告を行います。

説明の前に、3月14日以降の川内水道事業及び大畑水道事業、この分の14日以降の発生いたします、見込まれます収入支出、先ほど申し上げましたのは、

給水収益等の水道料金等の関係でございます。また、これからの部分につきましては、一般会計等からの補助金の収入になるもの、それから電気料でございますとか、その他まだ請求の来ていない支出というようなことだけが川内水道事業、大畑水道事業の分を補正をお願いして、御議決をいただいたという格好になってございます。

それでは、1ページ、2ページにまいります。収益的収入及び支出でございます。決算額は13億101万9,235円でございます。同様支出の方でございますが、決算額は12億1,958万8,479円でございます。収支差し引きいたしますと、まだ税込みでございますので、ご了承いただきますが、8,143万756円の収益ということになってございます。このうち収入でございますが、むつ水道事業収益につきましては、決算額のところでご説明いたしますが、12億9,866万9,235円、川内水道事業の収益でございますが、226万5,000円、大畑水道事業収益でございますが、8万5,000円となっております。支出の内訳でございますが、むつ水道事業費用、合計は12億1,760万550円、それから川内水道事業費用は28万2,092円、それから大畑水道事業費用は170万5,837円ということになってございます。

続きまして、資本的収入及び支出の方へまいります。3ページでございます。決算額、収入でございますが、6億8,779万9,700円でございます。このうちむつ水道事業の収入でございますが、6億3,779万9,700円、大畑水道事業の収入でございます。これは、先ほどご説明申し上げましたが、未借入の企業債の引き継いだ部分をむつ市水道事業といたしまして、企業債を引き継ぎました。5,000万円の収入でございます。

続きまして、支出でございます。決算額は11億305万9,452円でございます。これは、すべてむつ水道事業の支出でございます。

収入支出差し引きいたしますと、4億1,525万9,752円が不足してまいります。これにつきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,046万890円、減債積立金取り崩し4,200万円、建設改良積立金の取り崩し5,595万1,058円及び過年度分損益勘定留保資金2億9,684万7,804円、これで補てんしてございます。

次に、次のページの損益計算書でございます。こちらも概要だけをご説明申し上げますが、下から4行目でございます。むつ水道事業損益計算書、これは今お話し申し上げましたが、むつ市の合併してからの4月からのすべての決算書でございますので、まずむつ市のむつ水道事業部分にかかわるものということでご理解いただければよろしいかと思っておりますが、当年度の純利益は6,083万6,917円となっております。それから、前年度からの繰越利益剰

余金がございまして、36万738円でございます。それから、次の全事業繰越欠損金、これは先ほどご説明申し上げましたが、旧川内町の1億1,100万円、それから旧大畑町の1,700万円ほどの剰余金、これを差し引きいたしますと9,459万7,833円の欠損金となっております。これを旧むつ市の6,083万6,917円と36万738円をあてがひまして、まだ足りませんで、当年度の未処理欠損金は3,340万178円となっております。これにつきましては、8ページにございます。一番上でございますが、平成16年度むつ市水道事業欠損金処理計算書、これをもちまして、むつ市の利益積立金を繰り入れいたしまして、3,340万178円を繰り入れいたしまして、欠損金を処理したという形になってございます。

詳細につきましては、担当からご説明を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（杉浦 洋） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） ようやく合併して以来の市議会議員としての本来の決算に到達をいたしました。お尋ね申し上げます。

まず、10ページの事業報告書の経営状況のところにも前事業繰越欠損金9,459万7,833円、ご説明ありました。これを見ますと、主なものが旧川内町から1億1,100万円の赤字を引き継いでおり、旧大畑町からは1,647万4,000円ですから、黒字を引き継いだわけです。そして、このうち36万738円は、むつ市の前年度の繰越金で穴埋めをしていました。残りの額につきましては、これも積み立てであります金額で6,083万6,917円を穴埋めをしたと、こういう形になっておるわけでありまして、内容から見ますと、旧むつ市の積み立てをもって旧川内町の赤字を大きく埋めたと、こう評価していいのではないかと思うわけでありまして、その後、最終決算になりまして、収益の状況を見ますと、旧川内町が引き継いだ後では199万7,500円ですか、それから旧大畑町は逆に153万9,000円、そのわずか2週間の間の収益でこういう変化を見ているということになっているわけです。そして、その中身をさらに欠損処理では、今年度の全体のむつ市の赤字も含めまして欠損処理をしたと。それが前年度からのむつ市の欠損処理が3,300万円ありまして、今年度の積み立てをもって最終的には繰越欠損金が出るという経理をしているわけです。

それで、具体的に積み立てを見ますと、利益剰余金のところで最終的には4億1,697万2,434円ですか、貸借対照表では利益剰余金があるということになっておるわけです。それだけむつ市自体の引き継いだ結果、最終平成16年度の決算では欠損はなくなったけれども、積み立ては残されていると、こう

いう形だろうと思います。その辺の経過をひとつ改めてご説明願いたいということですが。

そこで、二つ目は39ページの固定資産明細書の中の(3)投資明細書の長期貸付金4億円の貸付先及び返済についてご説明をいただきたいと、こう思います。恐らくこれは、むつ市の方に水道会計からお貸しになっているのではないかと。その辺のところ、違いがあればご説明を願いたいと思います。

特に返済のことですけれども、予定貸借対照表を見ますと、最終的にその貸付金は3億円になるという見通しを示しております。したがって、借り入れ先から恐らく平成17年度には1億円お返しになるのかなと、平成16年度中にはお返しにならなかったのかなと、こういうぐあいの感じを持っているわけですが。その辺をお答えいただきたいと思います。

それから、3番目として監査意見書の4ページでございます。監査意見書の4ページには、こういうことが書いてあります。「旧脇野沢村の簡易水道事業については、当面、地方公営企業法非適用として簡易水道特別会計により市長部局において運営されることとなったところである」と。云々と書きまして、「合併後の水道事業の円滑な運営に向けては組織・機構の速やかな一体化が不可欠と考える」と、こう申しておるわけですが。私も合併する前に合併協定では、こういうことを書いております。「法非適用の簡易水道事業を営んでいる脇野沢村においては、合併時に再編し、新市の一般会計における特別会計とし、合併後5年以内を目途に地方公営企業法を適用し、統合を図る」と、こういうぐあいにはかなり余裕のある(内容が)合併協定書の中にうたわれているわけですが、監査委員の意見書では、その5年が待てないというような形で出されたのではないかと。私は非常に合併協定がどうも急いで合併されるというような中身になりますと、どうも今後の旧脇野沢村における住民に対する、市民に対する説明もつかなくなるので、私としてはこの監査意見は少々いただけないのではないかと考えているのですが、これに対するお考えをいただきたいと思います。

以上です。

○委員長(杉浦 洋) 公営企業管理者。

○公営企業管理者(杉山重一) 柴田委員の3点にわたるお尋ねに、その概要を申し上げ、細部につきましては局長から説明をさせます。

まず第1点目の事業報告の経営概況ということで、まことに手厳しいご判断のもとに発言をされたと、こう感じてございます。しかし、合併という大同談合のもと、合併協議会でも十分にもんで、それが成就したということになりますので、これはこれとして謙虚に受けとめて、これから最善の努力を

したいというふうに考えているところでございます。

なお、数字については柴田委員お話のとおりでございますので、私からはあえて申し上げることを略させていただきたいと思えます。

なお、監査委員の意見書ということでございますけれども、水道料金等の一元化を視野に入れて検討といったようなこともございますので、これらにつきましても最善の努力を期待するということでございますので、謙虚に受けとめたいと、このように考えております。

次に、2点目の39ページの固定資産の件でございますけれども、長期貸付金4億円でございますが、具体的に申し上げますと、当時私財政担当部長、いわゆる企画部長の職にございましたけれども、平成15年度の決算見込みにおきまして、非常に当市の一般会計が厳しかったといったようなことがございます。当時の標準財政規模100億円の20%ですから、20億円があれば再建団体といったようなこととなりますので、それを危惧して当時の公営企業管理者の方にご相談申し上げ、このような形になったということでございます。その内部につきましては、局長から説明させるということになります。

3点目の監査委員の決算審査意見書、4ページにございますけれども、もう柴田委員十分ご承知のうえでの発言でございますので、私から今さら申し上げるまでもないわけでございますけれども、上水道事業につきましては、地方公営企業法が当然適用であるということで、独立採算、水道料金で賄うのだということが大原則でございますが、一方簡易水道事業につきましては、人口規模が小さいとか、そういったところでございまして、これにつきましてはもう採算ということはある意味では無理があるというようなことの見方でございます。したがって、委員お話しのように、法の適用は除外されているところであります。

これらのことから、合併協議会におきましても、先ほどパンフレットをお示しして話をいただきまして、全くそのとおりでございますが、私どもとしても上水がなく簡水のみでございましたので、当面これは5年をめどということ、これは私どもだけではなくて、他の行政においても数年といったような表現をされておりますので、その5年をめどに十分物を考えてお答えをしなければいけないと。ただ、簡水事業でございまして、先ほども打ち切り決算を見ましても、料金が総予算の約半分以下、あとは一般会計の繰り出しということでございますので、財政当局とも十分協議して、相なるべく早い機会にこれは対応しなければならないものと、こう考えておりますけれども、その期間を明示できないのが残念でございます。ただ監査委員の、要はもっと早くしろという、私どもは、私はそう考えていなくて、すべて急いでやれ

ということは、総論的に言ったのではないかなと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（杉浦 洋） 公営企業局長。

○公営企業局長（新谷博仁） 管理者の答弁に補足説明をさせていただきます。

まず最初に、経営の状況の関係でございますが、柴田委員、若干数字が、行き来がちょっと違ってございますので、説明させていただきます。

まず、旧川内町の未処理欠損金は1億1,107万2,342円でございます。それから、旧大畑町の未処分利益剰余金は1,647万4,509円でございます。これを合わせますと、というのは、未処理欠損金から旧大畑町前事業でございますので、前事業を引き継ぐに当たりましては、その未処理欠損金と未処分利益剰余金、差し引きいたしました。その金額が9,459万7,833円、これが前事業の繰越欠損金でございます。むつ市の水道事業といたしましては、6,083万6,917円の純利益を生じてございます。むつ市の平成15年度の繰越利益剰余金、これは36万738円、私どもの言い方が悪いのですが、積み立てをいたしました法定積立金、それから利益積立金等に積み立てをいたしますのは、大体100万円単位で積み立てしてございますので、端数につきましては翌年度へ繰り越してございますが、この分は36万738円ということで、旧むつ市の利益剰余金につきましては6,119万7,655円でございます。これを先ほどの9,400万円と合わせましても、これは今度むつ市の水道事業会計ということになってございますので、これを合わせましても3,340万178円足りないのだということで、むつ市全体の欠損金処理計算書という形で、むつ市の水道事業の欠損金処理計算書だということで3,340万178円を取り崩しまして、利益積立金からの取り崩しを行いまして、欠損金を埋めたということでございます。先ほどむつ市も赤字だというようなご発言でございましたので、もし私のあれでしたらご勘弁願いたいと思います。

それから、4億円の貸し付けでございますが、ただいま公営企業管理者からご説明ありましたけれども、平成15年度の末をもちまして、平成16年の3月31日でございます。管理者がお話しのとおりの事情がございまして、4億円を貸し付けいたしました。これにつきましては、かなり議論がございましたけれども、5年間の貸し付けと。ただし、平成16年度につきましては据え置きでございます。1年間据え置きの5年償還ということでございますので、平成17年度から1億円ずつ返ってくるということでございます。ただし、利息につきましては0.15%、企業会計でございますので、余ったお金はすべて銀行の方へ預け入れをいたしまして、利息を稼ぐとはちょっと言い方悪いの

ですが、稼げるような利息ではないのでございますが、安全な運営を図るといふことにはしてございますので、市中銀行の5年の定期の部分の金利0.15%、これを使わせていただきまして、私どもとしては銀行へ預けてもいいし、貸し付けても同じというふうな資金運用をしたいというふうなことで貸し付けをいたしました。これにつきましては、平成16年度は利息が60万円入ってございます。平成17年度は1億円返ってくるという形でございます。ということでご理解いただきたいと思います。

最後の合併に関します話につきましては、ただいま管理者がご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

○委員長（杉浦 洋） 菊池代表監査委員。

○代表監査委員（菊池十圃夫） 監査意見書に対するご質疑にお答えをいたします。

旧脇野沢村の簡易水道は、地方財政法の特別会計で設置されているということでありまして、委員おっしゃるように、簡易水道は採算がとれませんから、地方公営企業法の適用から除かれているわけでありまして、せっかく合併という形でかなりの条例等を改廃して合併をされております。ですから、旧脇野沢村の簡易水道につきましても、地方公営企業法の全部適用をして一本にするということは、手続上はそんな難しいことではなかった。それができなかったのはなぜかということでお聞きしたわけでありまして、旧脇野沢村の方の事情もあったという、それから合併協議会での取り決めもあったようであります。ただ、料金が一元化されておられませんので、しかも今後5年をかけて一本化したいという話でありますから、それが料金を一元化するのがそのあたりの期間なのかなというふうなことで感じております。決して急げということではありませんが、そういう内容であるということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 私の質疑にちょっとあれがあったのですが、現在のむつ市の積み立てを充てたということなのですが、そうすると合併の時点で旧2町村から積立金を引き継いだのかどうかです。実質的には旧むつ市の積み立てを使ったのではないかと私は解釈しているのですが、その旧大畑町、旧川内町から積立金を引き継いだのかどうかというのを、引き継いだのがどういう状況であったかということなのです。

それから、今の旧脇野沢村の簡水の併合の問題ですけれども、たしか8市町村で合併を始めるときに、水道料金の一覧表というものが私たちの手元にも来たわけです。それ見て、確かに水道料金の不統一さというものを感

きたわけですが、現実に5年以内に併合するとして、現在の脇野沢の料金と、それから現にむつ市の公営企業の料金とのどういう変化が、格差といいますか、そういったものがあるのか。そういった情報をこれからどんどん出していかなければ、私はこの5年以内に併合するとしても、なかなか地元ではうんと言わないのではないかと思うのです。中身で見た限りでは、何かむつ市の方が安いような感じもしたことはしたのです、当時。そういったことから、この併合問題について、今後とも企業局の側も、あるいは市長部局の側も十分配慮して進めていただければありがたいなと、こう思っています。

さっきの積立金の関係だけちょっと。これで終わります。

○委員長（杉浦 洋） 公営企業局長。

○公営企業局長（新谷博仁） お答えいたします。

先ほどの打ち切り決算の際に、事業貸借対照表がございますけれども、その対照表の各項目、資産、負債、それから資本につきましては、すべて引き継ぎをいたしまして、8ページ、9ページでございます水道事業貸借対照表に記載のとおりでございます。

それから、水道料金の関係でございますが、むつ市に比べまして旧脇野沢村はどうかということでございますが、若干安うございます。確かに安い。各町村ともばらつきはございますけれども、平均的に使われます、大体20トンぐらいまでの金額を計算いたしますと旧むつ市が一番高い料金ということでございます。水道事業の場合は、合併市町村、大体調査いたしました、大きい市の方へ編入という形で合併いたしますと、大きい市の方が水道料金が安いものですから、ほとんど下がっているというのが現状なのでございますが、当地区の場合につきましては、一番大きいむつ市が何せ一番高い料金なわけでございます、一番高いといいましても基本料金で160円ぐらいでございます。これは、8トンと10トンの違いというところもございまして、基本的にも料金そのものが安い。ただ、メーター使用料というのを旧川内町も旧大畑町も旧脇野沢村も取ってございまして、旧むつ市はメーター使用料取ってございませぬので、これを加えますと大体同じ金額になるのかなというふうな気はしてございますが、何せ使う量の次の10トンを超えました部分の超過料金の部分が大分差がございまして、20トンまでまいりますと大分差が出てくるというような料金でございます。今、委員仰せのとおり、これからいろんな施設を改修しながら、料金を一元化してまいりたいというふうに考えておりますので、その節は住民の皆様にも十分PRしながら、議員皆様のご理解もいただきながら検討して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

- 委員長（杉浦 洋） 柴田委員。
- 委員（柴田峯生） できるだけ我々在任特例の時代にそういう検討の機会ができるように努力をしていただくことをお願いして終わります。
- 委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。半田委員。
- 委員（半田義秋） 法的に何人、何件世帯があれば、これは行政側で給水施設をつくらなければならないという法的根拠はあるのですか。もしあったらお答え願います。
- 委員長（杉浦 洋） 公営企業局長。
- 公営企業局長（新谷博仁） 法的な根拠というのはございません。ただ、給水人口が5,000人を超えますと上水道事業を行いなさいということで、地方公営企業法の適用を受ける上水道事業ということになります。5,000人未満につきましては簡易水道事業と。ですから、設置されていない箇所というのは、かなり広域な部分に七、八十軒ぐらいいるところは、まだ簡易水道も通っていないところもございます。ですから、別にこれをやらなければならないという法律ではございません。ただ、こちらの方は地方自治法の中で、地方公共団体は住民に安全な衛生的な水を供給しなければならないということでございますので、それをもって簡易水道事業につきましては一般会計の所管というような格好でございます。これにつきましては、いろんな簡易水道の補助等もございまして、一般会計の方でお考えいただきながら、私の方でも当然技術的なことはお手伝いしながら進めているというのが状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（杉浦 洋） 半田委員。
- 委員（半田義秋） 先ほど柴田委員が声高らかに川内の1億円云々と言いましたけれども、川内はいたし方ない面もあるのです。各部落と言えばちょっと語弊がありますが、小さな集落が結構十四、五あるのです。それで、行政面積も合併する前は県下で4番目か5番目でした。だから、面積が広がってそういう集落が多いものですから、その集落に井戸を掘ってポンプをつけて、それで結構金かかるのです。それで、私たちも1億円の赤字は危惧しておりました。それで、旧町議会で幾度となく料金を上げろと言ったのですけれども、一部の議員さん方がまだ早いのだと、前町長も上げない方針でおりましたので、確かに赤字が膨らみました。

以上で終わります。

- 委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ありませんか。富岡委員。
- 委員（富岡幸夫） 最後のつもりで企業努力をしていただきたいという観点

から、企業債のことについてお聞きをしたいなと、こう思っております。

合併がなされて地域住民については水道料金がどうなるかということ是非常に第一義的に心配するところでありまして、企業の内容からしますと、資金的には200億円の財産があるというようなことではありますが、その中で140億円もの企業債があるということになります。合併されて、合併以前は旧むつ市の場合であれば借換債を活用して利息を下げたという経緯がございまして、合併後は特例的にそれはなされるのかどうか。さらには、この資料を見ますと、旧大畑町、旧川内町でも古い企業債がありまして、利息が6%以上というようなことがあります。その辺が可能なのかどうなのか。もし可能であれば、その努力をしていただきたいと思いますけれども、その辺のご意見をいただきたい。

○委員長（杉浦 洋） 公営企業局長。

○公営企業局長（新谷博仁） 上水道の高料金対策借換債という名前でございます。これにつきましては、資本費の金額、立米幾らかかっているかと、それから給水原価が幾らになっているかというふうなことで規制がございまして、これによりまして、なかなか借りられないというのが現状でございますが、たまたまむつ市の場合は資本費も給水原価も上回っておりまして、どんどん借りがえを進めているという状況でございます。ただ、これにつきましても借りがえをお願いしましても、枠配分でございまして、本年度も別な議案であした委員会の方で審議いただくとおと思いますが、そちらの方の20%ほどしか起債枠を認めてもらえないということにはございます。ただ、合併したことによりまして、申請する場合は、むつ市水道事業という形で許可の申請をいたしますもので、今年度から旧大畑町の部分も若干借りがえができるというようになって、若干ではございますが、合併のメリットは上がったというふうな格好になってございます。極力こういうような借換債には積極的に申し出まして、利息の軽減等を図ってまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（杉浦 洋） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） これで議案第217号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉浦 洋） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第217号を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) ご異議なしと認めます。よって、議案第217号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(杉浦 洋) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3時55分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 杉浦 洋